

# 第四次 山口市立図書館サービス計画

山口市 令和5年3月

Yamaguchi City Library





## はじめに

本市では、第二次山口市総合計画に掲げる目指すまちの姿のひとつである「学び 育み 暮らしを楽しむまち」の実現に向けて、平成30年度からの「第三次山口市立図書館サービス計画」に基づき、まちじゅうで本に親しむ環境づくりなど新たな取組を始めるとともに、館内でゆっくり自由に過ごせるようなスペースの整備や、移動図書館のサービス拠点を拡充するなど、新たな図書館利用者の拡大に向けた様々な取組を進めてまいりました。

こうした中、第三次山口市立図書館サービス計画の策定から5年が経過し、図書館を取り巻く社会環境も大きく変化し、その一つに「人生100年時代」の到来が挙げられます。

「人生100年時代」では、長い人生を生涯にわたって充実したものとするため、すべての皆様に活躍の場があり、元気に活躍し続ける社会、安心して暮らすことのできる社会を構築することが課題となっております。そのため、図書館の役割といたしましても、あらゆる世代の皆様が、生涯にわたって容易に学び直しができるような場となることが求められてくるものと考えています。

こうした時代背景を踏まえ、この度、山口市立図書館の基本的なサービスのあり方や新たなサービスの提供に向けた方向性を示す「第四次山口市立図書館サービス計画」を策定いたしました。

この新たな計画では、「いつでもどこでも 本に出会えるまち 人生100年時代にマッチした 身近に役立つ 市民の図書館」を基本方針に掲げ「デジタル社会に適應できる図書館」、「『教育・子育てなら山口』時代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館」、「市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館」、「地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館」の4つの基本目標を盛り込んだところでございます。今後は、この計画に基づき、引き続き「日本一本を読むまちづくり」を進めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました山口市立図書館協議会の委員の皆様やアンケートに御協力いただきました市民の皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和5年（2023年）3月  
山口市長 伊藤和貴



## 目次

序章	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 計画の構成	2
5 山口市の概況	3
6 山口市立図書館の現況（令和4年4月1日現在）	5
7 山口市立図書館の主要課題	9
第1章 山口市立図書館づくりの基本的な方向性	11
1 市民一人ひとりの知的欲求を満たし、幸せな暮らしを支援する図書館づくり	11
2 地域の歴史・文化を継承し、郷土愛を育む図書館づくり	11
3 「日本一 本を読むまちづくり」を進める図書館づくり	11
第2章 基本方針	12
1 目指す図書館の姿（基本理念）	12
2 基本目標	13
目標1 デジタル社会に適応できる図書館	13
目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館	14
目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館	15
目標4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館	17
第3章 個別サービス事業	20
目標1 デジタル社会に適応できる図書館	21
めざす方向性1	21
(1)－1 情報発信機能の整備・充実	21
(1)－2 情報通信技術の進展への対応	21
めざす方向性2	22
(2)－1 電子図書館等デジタルコンテンツの提供・充実	22
(2)－2 視覚障がい者等への対応	22
目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館	23
めざす方向性1	23
(1)－1 学校図書館への支援の実施・充実	23
(1)－2 学校・関係機関との連携強化	24
めざす方向性2	25
(2)－1 ブックスタート事業の実施・充実	25
(2)－2 幼稚園・保育園等への支援の実施・充実	25
(2)－3 子育て支援としての各種イベント・講座の開催、情報の提供	25
めざす方向性3	26
(3)－1 児童サービス・資料の充実	26
(3)－2 団体貸出の実施・充実	27
(3)－3 子どもを対象にした各種イベント・講座の実施・充実	27
目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館	28
めざす方向性1	28
(1)－1 資料提供のサービスの実施・充実	28
(1)－2 読書記録等のサービスの実施	28

(1)－3	配本サービスの実施・充実	29
(1)－4	まちじゅう図書館の充実	29
(1)－5	移動図書館サービスの実施・充実	29
(1)－6	地域交流センターとの連携	30
(1)－7	他の図書館、機関との連携、協力の推進	30
めざす方向性 2		31
(2)－1	レファレンスサービスの実施・充実	31
(2)－2	情報源整備の推進	32
(2)－3	職員のレファレンスサービス専門能力の向上	32
(2)－4	レファレンスサービスの利用促進	32
めざす方向性 3		33
(3)－1	新鮮な資料群の形成	33
(3)－2	地域資料の収集・提供	34
めざす方向性 4		36
(4)	行政情報の収集・提供	36
めざす方向性 5		37
(5)－1	障がい者・高齢者等が利用しやすいサービスの提供・環境整備	37
(5)－2	図書館ボランティアの育成	38
目標 4	地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館	39
めざす方向性 1		39
(1)－1	快適性・利便性の向上	39
(1)－2	誰もが利用しやすい施設・設備の整備	40
(1)－3	感染症対策の実施	41
めざす方向性 2		42
(2)－1	イベントの実施・充実	42
(2)－2	講演、講座、展示の実施・充実	43
めざす方向性 3		44
(3)－1	広報活動の実施・充実	44
(3)－2	各種メディアによる広報活動の実施	44
めざす方向性 4		45
(4)－1	企画立案への参画の推進	45
(4)－2	広聴の実施	45
(4)－3	図書館協議会等の設置・開催	46
第 4 章	重点プロジェクト	47
1	デジタル技術活用プロジェクト	48
2	蔵書充実プロジェクト	50
3	学校図書館支援サービス充実プロジェクト	52
第 5 章	計画の着実な推進	54
1	各図書館の役割	54
2	関係図書館・機関との連携強化	56
3	成果指標と数値目標	56
4	施設の管理運営	56

資料編	57
1 市民アンケート	57
2 山口市立図書館協議会委員名簿	86
3 策定経過	87
4 各図書館のあゆみ	88
5 山口市立図書館条例	94
6 山口市立図書館条例施行規則	96
7 成果指標と数値目標一覧	101
8 用語説明	102

# 序章

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成19年1月に、「山口市立図書館のサービス計画」を策定し、小郡図書館や秋穂図書館の新館開館をはじめ、学校図書館支援サービスを開始するなど、市全域サービスの提供とサービス水準の向上を図ってきました。

平成24年3月には「第二次山口市立図書館サービス計画」を策定し、阿東図書館の新館開館、移動図書館（※）の増車、図書館システム（※）の一元化などによる利用者の利便性の向上を推進してきました。また、学校図書館の機能強化や活性化のために各種支援を進めるとともに、本市の歴史や本市にゆかりの深い文学者に関する資料など、地域資料の充実を図ってきました。

平成30年3月には、「第三次山口市立図書館サービス計画」を策定し、市内の美容院やカフェなどに本が読めるサテライトライブラリーを設置する「まちじゅう図書館」の取組を開始するとともに、ゆったりとくつろぎながら自由に過ごせるサードプレイス（※）として、中央図書館内に交流スペース、共同利用スペースの整備などを進めてきました。また、徳地地域における分館配送や阿東図書館を起点とした移動図書館サービスの開始など、市全域サービスのあり方について見直しを進めるとともに、保育園を対象に団体貸出配送サービスを開始するなど、新たな利用層の拡大にも取り組んできました。

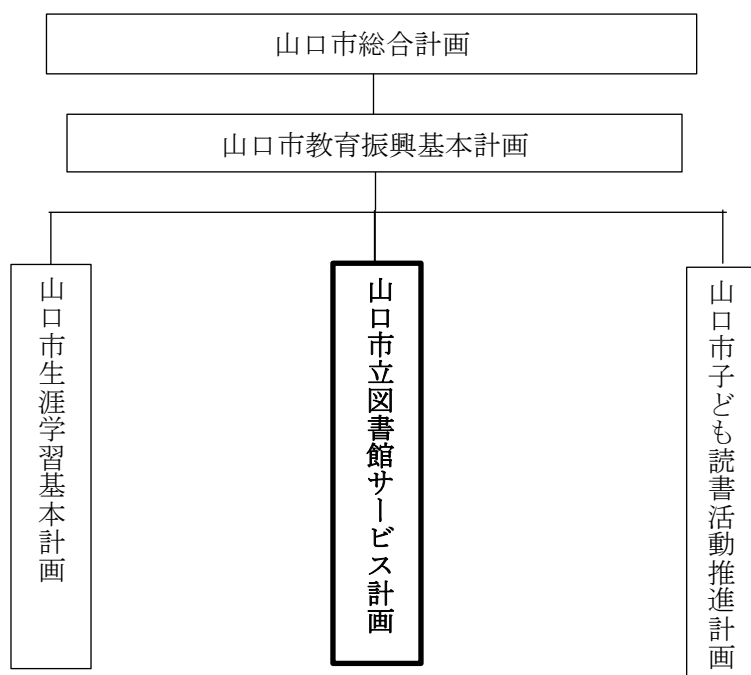
図書館の役割は、貸出中心のサービスだけでなく、憩いの場、交流の場としての機能や地域の課題解決への支援、市民の生活課題の解決への支援もより重要になってきています。

また、「人生100年時代」と言われる長寿社会の到来や、社会全体のデジタル化の進展など、図書館を取り巻く社会状況は、大きく変容しており、それに伴って市民が図書館に求める機能なども変化・増加してきています。

こうした状況を踏まえて、本市における図書館の今後の基本的なサービスや新しいサービスの方向性を示すとともに、取組の目標を示す計画を新たに策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「山口市総合計画」「山口市教育振興基本計画」を上位計画とする、本市の部門計画（※）として位置付けるとともに、「山口市生涯学習基本計画」及び「山口市子ども読書活動推進計画」の関連計画として、市立図書館の基本方針や目指すべき姿、目標、具体的な取組などの基本的な方向を示す計画とします。



### 3 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。また、必要に応じて随時見直しをしていきます。

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
第二次 山口市総合計画	基本構想10年									
	前期基本計画5年					後期基本計画5年				
第三次 山口市教育振興基本計画						5年間				
第二次 山口市生涯学習基本計画	基本計画10年									
	前期推進計画5年					後期推進計画5年				
第四次 山口市立図書館サービス計画						5年間				
第四次 山口市子ども読書活動推進計画						5年間				

### 4 計画の構成

①山口市立図書館づくりの基本的な方向性

将来にわたって市民が持ち続ける図書館への思いや願いを示します。

②基本方針

図書館が目指す姿とその実現に向けた4つの基本目標を示します。

③個別サービス事業

4つの基本目標の達成に向けた具体的な事業の取組を示します。

④重点プロジェクト

市民の満足度の向上に向けて、特に重点的に取り組むプロジェクト事業の展開の考え方を示します。

⑤計画の着実な推進

計画の着実な推進のため、各図書館の役割や関係機関との連携、計画の進行管理について示します。



## 5 山口市の概況

### ①面積と人口

市域は、東西が約 46.3 km、南北が約 59.7 km の広がり を有し、面積は、1,023.23k m<sup>2</sup> と、県下では最も広い行政区域面積を有しています。

令和 2 年国勢調査による 10 月 1 日現在の人口は 193,966 人です。今後は、緩やかに減少していくものと予想されています。また、年少人口が減少する一方で、65 歳以上の老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。特に過疎地域においては、他の地域より速いスピードで人口減少、少子高齢化が進むことが見込まれています。

### ■人口推移

(単位:人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
総人口	193,966	187,005	181,279	175,035	167,676
年少人口割合	12.5%	12.3%	12.0%	12.1%	11.9%
老年人口割合	29.3%	29.8%	30.7%	32.0%	34.4%

### ■地域別人口推計

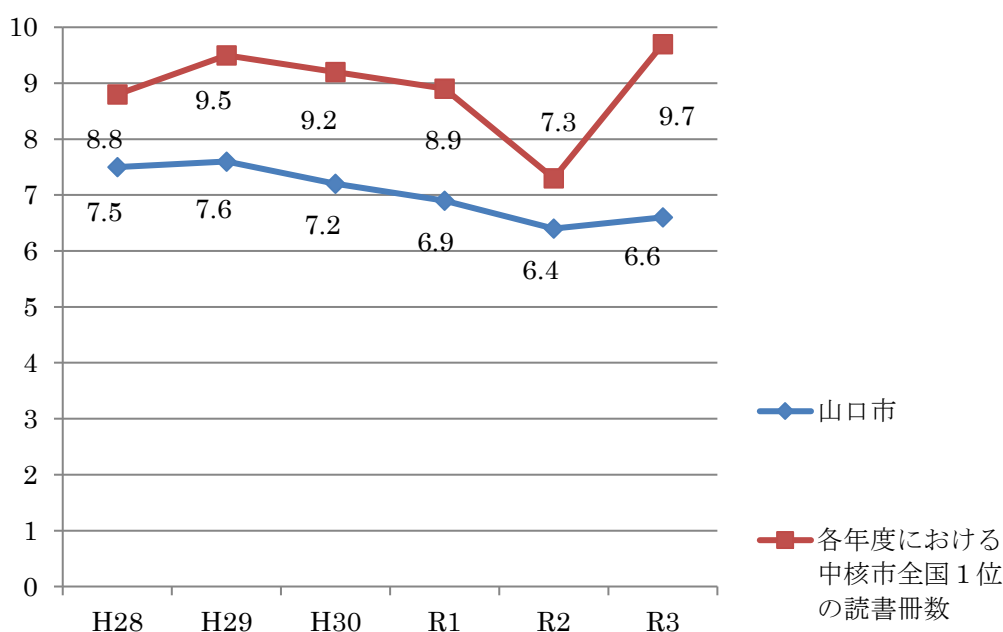
(単位:人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
山口	142,214	137,936	134,258	130,237	125,301
小郡	26,344	26,347	26,466	26,375	26,053
秋穂	6,113	5,483	4,953	4,392	3,826
阿知須	9,233	8,795	8,461	8,101	7,707
徳地	5,196	4,429	3,803	3,223	2,659
阿東	4,866	4,015	3,338	2,707	2,130

※令和 2 年は国勢調査、令和 7 年以降は市推計

### ②市民の読書量

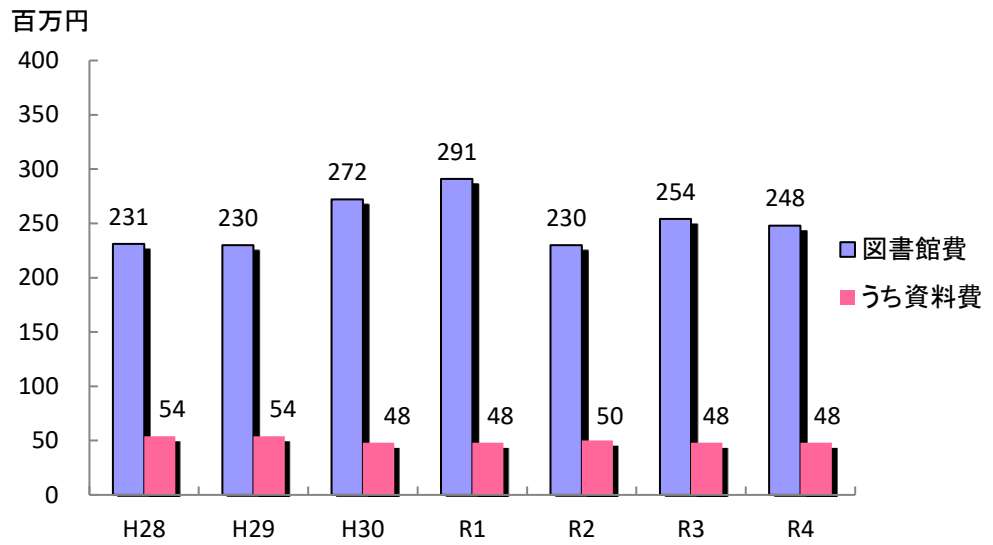
#### ■市民一人当たり 1 年間に読む本の冊数 (点)



※中核市全国 1 位は参考値

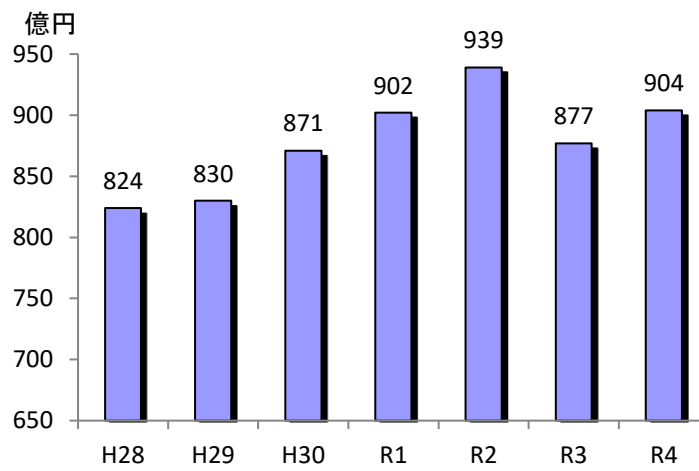
③予算の推移

■図書館関係予算の推移



(参考)

■一般会計予算規模の推移



## 6 山口市立図書館の現況（令和4年4月1日現在）

### ○中央図書館

#### （1）施設の概要

開館日	平成15年11月
所在地	山口市中園町7番7号
延床面積	3,927.61 m <sup>2</sup>
席数	325席
休館日	火曜日、図書整理日、年末年始(12/29～1/3) 特別整理期間
蔵書冊数	395,627冊（うち移動図書館・まちじゅう図書館・学校図書館46,156冊） （雑誌・視聴覚資料（※）を除く）
雑誌／新聞	318タイトル/34紙（寄贈含む）

#### （2）直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	433,801	397,579	388,465	281,482	310,734
貸出点数	937,987	846,247	817,354	727,179	780,894
予約・リクエスト(※)件数	188,092	198,749	181,865	196,295	221,889
おはなし会(※)参加者数	1,822	1,880	1,489	675	932
こども上映会参加者数	1,393	2,175	1,739	1,252	1,482
図書館上映会参加者数	1,113	1,258	1,303	1,318	1,222

### ○小郡図書館

#### （1）施設の概要

開館日	昭和57年1月
所在地	山口市小郡下郷609番地1
延床面積	1,986.23 m <sup>2</sup>
席数	135席
休館日	火曜日、国民の祝日、図書整理日 年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
蔵書冊数	122,273冊（雑誌・視聴覚資料を除く）
雑誌／新聞	155タイトル/14紙

#### （2）直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	134,486	138,738	123,069	108,237	108,001
貸出点数	293,456	301,400	273,582	269,090	269,466
予約・リクエスト件数	10,498	12,586	11,309	9,990	9,812
おはなし会参加者数	832	894	767	575	455

## ○秋穂図書館

### (1) 施設の概要

開館日	平成22年8月
所在地	山口市秋穂東 6823 番地 1
延床面積	992.82 m <sup>2</sup>
席数	102 席
休館日	月曜日、国民の祝日、図書整理日 年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
蔵書冊数	53,802 冊 (雑誌・視聴覚資料を除く)
雑誌 / 新聞	54 タイトル/9 紙

### (2) 直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	51,399	54,184	51,377	39,922	40,335
貸出点数	73,942	72,538	69,117	70,680	66,182
予約・リクエスト件数	2,342	1,776	1,919	2,348	1,615
おはなし会参加者数	425	369	322	281	269

## ○阿知須図書館 (愛称「きらら館」)

### (1) 施設の概要

開館日	平成15年7月
所在地	山口市阿知須 2737 番地 1
延床面積	1,013.90 m <sup>2</sup>
席数	77 席
休館日	月曜日、国民の祝日、図書整理日 年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
蔵書冊数	63,835 冊 (雑誌・視聴覚資料を除く)
雑誌 / 新聞	59 タイトル/11 紙

### (2) 直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	65,106	63,770	60,108	46,586	48,300
貸出点数	100,066	101,158	94,169	87,279	86,459
予約・リクエスト件数	3,205	3,231	3,050	3,055	2,942
おはなし会参加者数	241	53	195	100	100

## ○徳地図書館

### (1) 施設の概要

開館日	昭和32年4月
所在地	山口市徳地堀 1527 番地 3
延床面積	676.05 m <sup>2</sup>
席数	54 席
休館日	月曜日、国民の祝日、図書整理日 年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
蔵書冊数	73,083 冊 (雑誌・視聴覚資料を除く)
雑誌 / 新聞	59 タイトル/7 紙

### (2) 直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	26,807	23,065	19,732	13,401	13,120
貸出点数	34,827	33,614	28,279	28,877	28,744
予約・リクエスト件数	1,838	1,331	1,412	1,197	1,206

## ○阿東図書館

### (1) 施設の概要

開館日	平成15年4月
所在地	山口市阿東徳佐中 3425 番地 1
延床面積	630.00 m <sup>2</sup>
席数	84 席
休館日	月曜日、国民の祝日、図書整理日 年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
蔵書冊数	51,797 冊 (雑誌・視聴覚資料を除く)
雑誌 / 新聞	57 タイトル/11 紙

### (2) 直近5年間の利用状況

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
入館者数	22,178	23,506	22,296	20,035	23,363
貸出点数	34,983	35,678	49,802	49,604	37,695
予約・リクエスト件数	1,155	1,052	6,341	7,303	7,366

### ○移動図書館

中央図書館、阿東図書館に運行基地を設け、2台体制で、北部4コース、南部6コースを運行しています。

2週間に一度の巡回コースで、サービスステーション（※）は42カ所となっています。

運 行 台 数	2 台	
愛 称	ぶっくん（グリーン）	ぶっくん（ブルー）
車 輦	3.5 トン	2 トン
運 行 開 始	平成23年12月	令和元年7月
掲 載 冊 数	3,500 冊	1,500 冊
年 間 貸 出 冊 数 （ 令 和 3 年 度 ）	23,042 冊	6,937 冊

## 7 山口市立図書館の主要課題

### (1) 広域な市域

①平成17年、平成22年の二度の合併により市域は拡大し、東西が約46.3km、南北が約59.7km、面積が1,023.23k㎡と拡大しました。

図書館から近い地域とそれ以外の地域では利用者数の地域差があり、移動図書館「ぶっくん」を運行するなど図書館サービスの拡充に努めていますが、広域な市域を網羅する図書館サービスへのより一層の取り組みが必要です。

②平成25年8月に新阿東図書館の開館と併せて図書館システム統合し、6館全てで共通サービスを開始しました。平成26年10月、令和元年10月に図書館システムを更新しており、今後も定期的に図書館システムを更新することにより、広い地域で安定的なサービスを提供する必要があります。

### (2) 多様化する図書館の役割

①市立図書館は生涯学習施設の中では、高い市民支持と認知度で、利用者は年間延べ70万人を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和3年度は約54万人に減少しています。令和3年度に実施した市民アンケート調査では、市民の4割強が過去1年間に市立図書館を利用したことがないという結果が出ており、日々の生活やビジネス、地域活動等のあらゆる場面で十分に市民が活用しているとはいえません。図書館は、市民の学びや暮らしに役立ち、市民ニーズに応える施設であるとともに、人々の交流やまちのにぎわいを創り出し、まちづくりを担う施設としての役割がますます求められています。

②地域の文化を後世に伝え残していくために、地域に関する資料や情報を網羅的に収集・保存、そして広く提供していくことも、図書館が地域における情報拠点として求められている機能です。

### (3) 新たな視点からの図書館サービス

#### ①図書館サービスの視点から

人生100年時代や超スマート社会の到来といった時代の変化や社会の流れに対応するために、貸出、予約、レファレンス(※)を中心とした従来の図書館サービスに加え、電子書籍(※)の導入や電子メール(※)による調査相談など、デジタル技術を活用し、来館しなくても利用できる新しいサービスの展開を行うなど、図書館が市民の学びや暮らしにどのように役立つのか、という視点から、図書館サービスを見直し、市民に対して、わかりやすく具体的に明らかにすることが必要です。

#### ②利用者の視点から

図書館は、様々な人々が集まる場であり、読書や調べもののほか、憩いや交流の場としての機能、ボランティア等の団体が活動する場としての役割など、図書館に寄せる期待や利用の目的も一律ではありません。開館日時や安心して快適に利用できる館内環境の整備など、利用者の満足度を最大限に高め、利用者の視点から図書館サービスを見直し、運営に反映させることが必要です。

#### (4) 新鮮で魅力的な資料群の形成

市民からは、趣味・教養のための資料、小説、実用書などの蔵書の充実が求められています。また、視聴覚資料の老朽化対策や資料数の不足の解消、起業、経営などのビジネス関係資料の収集等も必要となっています。また、いつでもどこでも利用できる電子書籍の導入を図るなど、新鮮で魅力ある資料を備える図書館となるよう、資料収集をしていく必要があります。

#### (5) 幼少期からの読書習慣の形成

第66回学校読書調査(※)によると、新型コロナウイルス感染症の感染対策の一環として児童生徒1人1台タブレット端末の配備が進んだ結果、デジタル資料(※)や電子書籍に親しむ子どもが増え、平均読書冊数は増加しています。

本市においては、学校図書館への計画的な資料整備や学校司書の増員、市立図書館の学校図書館支援サービスの推進により、貸出冊数は順調に伸びています。

今後は、電子書籍の導入を図るとともに、引き続き、家庭、地域、学校と連携して、子どもの読書習慣の形成につながる取組をより一層活発にしていく必要があります。

#### (6) 広報

多くの市民が市内の図書館を利用している一方で、図書館を利用したことのない市民も多数います。また、利用している市民の多くには、日常生活や仕事上役に立つ、もっと便利な利用方法があることがあまり知られていません。図書館の多様な機能や広大な可能性を、媒体や手法を工夫して、対象者を想定しながらわかりやすく紹介していくことが必要です。また、新たな利用者を開拓するために、SNS(※)等を活用して図書館側から積極的に働きかけていくことも必要とされています。



## 第1章 山口市立図書館づくりの基本的な方向性

### 1 市民一人ひとりの知的欲求を満たし、幸せな暮らしを支援する図書館づくり

人は、子どもから高齢者に至るまで、新しい知識や技術を学ぶことで、充実した人生を送り、自らの生活を楽しく豊かなものにし、よりよく生きたいと願っています。

私たちは、こうした生涯にわたって学習に取り組めるように、幅広い情報や便利で快適な場所（空間）を準備し、本と出会う機会をできるだけ多くつくり、すべての市民の知的欲求を満たし、幸せな暮らしを支援する図書館づくりを進めていきます。

### 2 地域の歴史・文化を継承し、郷土愛を育む図書館づくり

多くの市民は、地域の多様で豊かな歴史・文化遺産を活用した活動など、各地域の実情に応じた特色ある取組を継承しています。また、地域の課題解決に向け、知恵を出し合い協働して、地域づくりに取り組んでいます。

私たちは、こうした文化的な価値を創造する活動や地域づくりを支えている人を支援し、郷土愛を育む図書館づくりを進めていきます。

### 3 「日本一 本を読むまちづくり」を進める図書館づくり

「日本一 本を読むまち」とは、市民生活のあらゆる場所や場面で本に触れる機会が創出され、積極的に本を手にする市民が増えているまち、そのための環境が整ったまちです。

これを踏まえ、「日本一 本を読むまち」の実現に向け、家庭や学校、地域での読書活動を振興し、すべての市民が本に触れ、親しむことのできる読書のまちづくりを進めていきます。

## 第2章 基本方針

### 1 目指す図書館の姿（基本理念）

「第1章 山口市立図書館の基本的な方向」のもと、図書館がめざす将来の姿を次のとおりとします。

“いつでもどこでも 本に出会えるまち

人生100年時代にマッチした 身近に役立つ 市民の図書館”

- ・「いつでもどこでも 本に出会えるまち」 まちのさまざまな場面で、本に親しむ機会があふれていて、家庭や学校、地域で活発に読書活動が行われています。
- ・「人生100年時代にマッチした」 人生100年という長寿社会の到来やデジタル社会において、子どもから高齢者まですべての方のニーズに図書館が対応します。
- ・「身近に役立つ」 市民の誰もが気軽に図書館を利用でき、課題や悩みを解消、解決する手助けとなります。

#### 目標が達成された姿

市民が、日常的に図書館サービスを活用するようになります。

#### 目指す方向性

市民の図書館サービスの利用が増加します。

#### 成果指標と数値目標

成果指標1 年間の市民一人あたり貸出点数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
10.0点	6.6点	10.0点	10.0点

成果指標2 市民一人あたりの1か月間の読書冊数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
2.1冊	1.5冊	2.1冊	2.2冊

成果指標3 年間入館者数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
750,000人	543,853人	750,000人	750,000人

## 2 基本目標

「1 目指す図書館の姿（基本理念）」を実現するために、次の4つの基本目標を示します。

### 目標1 デジタル社会に適応できる図書館

#### 現状と課題

##### 現状

- ・超スマート社会の実現に向けて、社会全体でデジタル化が推進されています。
- ・社会課題をデジタル技術の活用により解決していくことが必要となっています。
- ・電子書籍の出版が増えており、利用の需要が高まっています。
- ・電子書籍は、価格が高く資料数が少ない、新刊提供がされにくい状況があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、電子図書館（※）を導入する自治体が増えています。
- ・情報端末等を使える人と使いこなせない人との情報格差、いわゆるデジタルデバイドが生じています。

##### （本市の状況）

- ・地域資料の網羅的な収集を進めています。
- ・山口市立図書館ホームページ（※）の利用が増加しています。
- ・市民の読書量が減少しています。
- ・図書館アンケートでは、情報設備の充実が求められています。

#### 課題

- ・図書館ホームページの機能強化と利便性向上を進めていく必要があります。
- ・誰もが電子媒体の資料が利用できるように図書館を活用する能力を育成していくことが必要です。
- ・知的財産の保全、継承のため地域資料をデジタルアーカイブ化（※）していく必要があります。
- ・高齢者・障がい者等への合理的配慮が必要とされています。

#### 目標が達成された姿

デジタル化の推進により、デジタル社会に適応した図書館運営が行われています。

#### 目指す方向性

- （1）デジタル技術の活用により利用者の利便性向上を図ります。
- （2）いつでもどこでも電子書籍の貸出ができるようになります。

#### 成果指標と数値目標

##### 指標1 電子図書館の貸出冊数

前計画目標値	現状値	目標値	
		令和7年度(中間)	令和9年度
—	令和3年度	15,000冊	20,000冊
—	0冊		

## 目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館

### 現状と課題

#### 現状

- ・学校における「主体的・対話的で深い学び」(※)の実現が求められています。
- ・家庭を取り巻く環境が変化し、家庭の教育力が低下しています。
- ・小・中学校の学年が上がるに従って、読書離れ、活字離れの傾向が見受けられます。
- ・「子ども読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)が施行されました。
- ・「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月)が策定されました。
- ・「山口県子ども読書活動推進計画 第4次計画」(平成31年3月)が策定されました。

#### (本市の状況)

- ・ブックスタート推進事業(※)を推進しています。
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校へ定期的に図書を配送しています。
- ・児童生徒に一人一台端末が整備されています。
- ・コミュニティ・スクールの取組を推進しています。
- ・市立図書館から高等学校や特別支援学校への読書活動の支援が進んでいません。
- ・各図書館でおはなし会、上映会など子どもを対象とした各種イベント・講座を開催しています。

#### 課題

- ・ブックスタート体験会の参加率の向上が必要です。
- ・市立図書館が学校での子どもの読書活動や調べ学習(※)を支援していくことが求められています。
- ・調べ学習、朝読(※)等のための配送用資料の充実を図る必要があります。
- ・一人一台端末を活用して朝読などの読書活動をより推進するため、電子書籍の導入が必要です。
- ・地域、学校との具体的な連携のありかたを検討する必要があります。
- ・学校・学校図書館との意見交換の場が必要です。
- ・親子で楽しめるイベント、読書につながる講座、子育て支援のための講演会等の開催回数の増加が必要です。また、全館一斉イベントの充実が必要です。

### 目標が達成された姿

子どもの読書活動や学習活動を支援できる環境が整い、子どもたちは、自ら進んで読書をしています。

### 目指す方向性

- (1) 小中学校での読書や調べ学習のため、学校や学校図書館に対する支援の充実を図ります。
- (2) 乳幼児とその保護者が本に親しむ機会の充実を図ります。
- (3) 児童サービスの充実により、子どもたちの読書習慣の形成を進めます。

### 成果指標と数値目標

指標1 学校図書館の児童生徒1人あたり貸出冊数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
42冊	48冊	50冊	52冊

指標2 ブックスタートパック贈呈率

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
93.0%	79.7%	83.0%	85.0%

指標3 児童書の年間貸出点数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
550,000点	465,510点	530,000点	550,000点

### 目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館

#### 現状と課題

##### 現状

- ・かつての物質的豊かさの追求という観点から脱却し、一人ひとりがSDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき行動することが求められています。
- ・生涯を通して学び、それを地域や社会に生かすとともに学びを通じて人と人との交流が生まれる社会となっていく必要があります。
- ・地域の課題解決に対して市民と行政、または市民同士が連携・協力してまちづくりに取り組む動きが全国的に広がっています。
- ・人生100年時代が到来しつつある中で、図書館においては、豊かな老後を支援する施設としての役割も求められています。
- ・リカレント教育（※）など就労世代の学びに対する需要が高まっています。
- ・図書館サービスに対するニーズが多様化・拡大化しています。
- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月）が改正されました。
- ・障がい者への合理的配慮が必要とされています。

##### （本市の状況）

- ・市域が広域になっています。
- ・図書館に関する市民アンケート調査では、蔵書構成に対して41.2%の人が満足・やや満足であり、不満のある人は、7.4%となっています。また、図書館が今後重点的に進めて行く必要のある機能・サービスでは、蔵書の充実が上位となっており、充実すべきと考える資料では、趣味・教養書、実用書、小説等が多くなっています。
- ・地域資料の網羅的な収集を進めています。

##### 課題

- ・図書館が住民生活、仕事、学校、産業などの各分野の課題解決を支援する相談・情報提供を行っていることを市民に認識してもらうことが必要です。
- ・レファレンスサービス（※）の充実が必要です。
- ・中山間地域や臨海地域など、図書館から離れた場所でも利用できるサービス網を構築することが必要です。
- ・移動図書館の運行回数やサービスポイント（※）を適宜見直す必要があります。
- ・住民ニーズに対応した資料構成や情報提供に努める必要があります。
- ・収集した地域資料を公開し、活用を促す必要があります。
- ・リカレント教育などに対応していく必要があります。

#### 目標が達成された姿

市民の求める資料がどこでも利用することができ、課題の解決に役立っています。

#### 目指す方向性

- （1）どこでも図書館サービスを受けられるように図書館サービス網を構築します。
- （2）暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つサービスを提供します。
- （3）市民ニーズに応じた幅広い資料の収集を行います。
- （4）行政における業務遂行に必要な情報の収集・提供を進めます。
- （5）障がい者、高齢者等が利用しやすいサービスを提供します。

成果指標と数値目標

指標 1 ホームページ（トップページ）のアクセス件数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
400,000件	485,303件	500,000件	520,000件

指標 2 年間レファレンス受付件数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
2,500件	1,271件	2,000件	2,500件

指標 3 年間貸出点数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
1,970,000点	1,269,440点	1,750,000点	1,970,000点

指標 4 地域資料蔵書点数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
30,000点	38,205点	40,000点	42,000点

指標 5 65歳以上の利用登録率

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
35.0%	34.7%	37.0%	40.0%

## 目標 4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館

### 現状と課題

#### 現状

- ・図書館が、日常的に気軽に利用できる生涯学習施設として機能しています。
- ・本の貸出を目的とせず、日常生活の延長で、図書館に「滞在」している利用者が増えています。
- ・図書館サービスに対するニーズが多様化・拡大化しています。
- ・ユニバーサルデザイン（※）を取り入れた公共施設の整備が推進されています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、安全安心な施設運営がより求められています。

#### (本市の状況)

- ・まちじゅう図書館の取組により、サテライトライブラリーの利用者が増えています。
- ・図書館に関する市民アンケート調査では、今後重点的に進めるべき機能・サービスとして、「大人のための環境提供」、「子どものための環境提供」などが多くなっています。
- ・図書館協議会（※）を定期的に開催するなどして、利用者の意見を聞く機会を設けています。
- ・図書館だよりやホームページなどを利用して図書館サービスや活動を広報しています。
- ・市内6館で統一した図書館システムで相互に検索、予約、貸出、返却ができます。
- ・図書館に設置している情報端末（インターネットパソコン、タブレット端末（※）等）を、市民が気軽に活用しています。

#### 課題

- ・利用者の視点に立った図書館サービスを行い、市民のニーズを運営に反映させることが必要です。
- ・日常的に気軽に利用できる施設としての機能が求められています。
- ・長時間滞在できる居心地の良い雰囲気づくりや施設・設備が必要です。
- ・人と人が出会い、交流する場所として期待されています。
- ・まちじゅう図書館をさらに推進するなど、いつでもどこでも本の読めるまちづくりを進めていくことが必要です。
- ・ユニバーサルデザインを施設整備に取り入れる必要があります。
- ・図書館ボランティア（※）、図書館友の会（※）など、図書館と市民団体との協働を推進していくことが必要です。
- ・図書館のサービスと活動をより広く周知することが必要です。
- ・図書館システムのトラブル回避や利用者の利便性の向上、業務の効率化のために新たなシステムを導入する必要があります。
- ・安全安心に施設を利用していただくため、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を行う必要があります。

### 目標が達成された姿

市民との協働により、図書館が多くの人に利用され、賑わいの場、まちづくりひとつの場となります。

### 目指す方向性

- (1) サードプレイスとして快適に利用できる空間を提供します。
- (2) イベントや講座への参加や受講の機会を提供します。
- (3) 図書館の情報発信と広報活動の充実に取り組みます。
- (4) 市民の図書館づくりへの参画を推進します。

成果指標と数値目標

指標 1 利用登録率

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
68.0%	57.6%	65.0%	68.0%

指標 2 行事イベント参加者数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
15,000人	8,200人	15,000人	18,000人

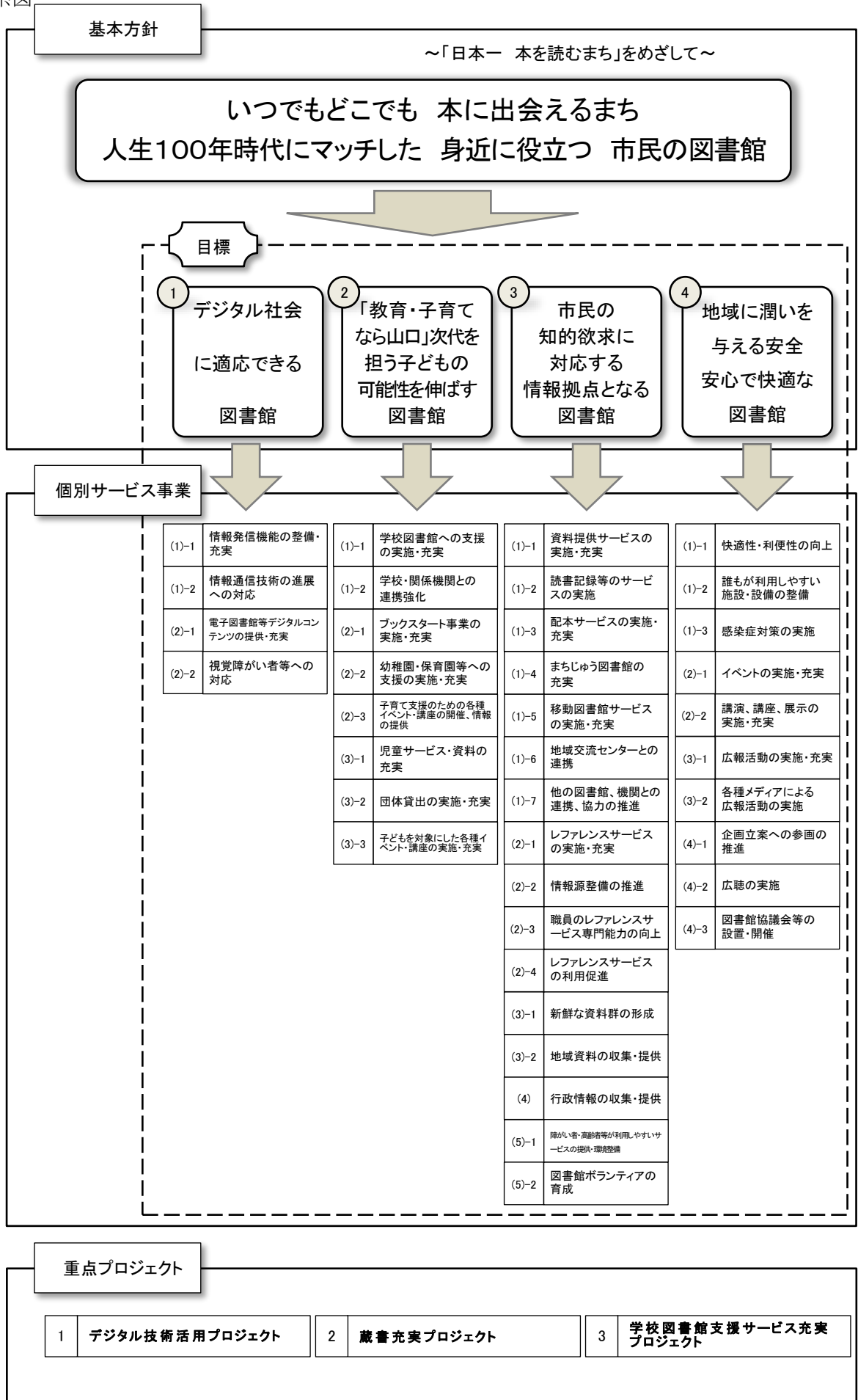
指標 3 市報、地域広報紙等での記事掲載回数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
80件	68件	75件	80件

指標 4 図書館ボランティア受け入れ者数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
1,000人	295人	500人	800人





## 第3章 個別サービス事業

### 1 基本的な方向性・目標の具体化

3つの方向性と4つの基本目標を具体化するために、個別の図書館サービス、業務を組み立て、体系化します。

### 2 全てのサービスを記載

山口市立図書館の日常のサービスとして、あるいは目指す図書館の姿を実現するために実践していくサービスとして、全て取り上げます。

### 3 適切な資源配分

個別サービス事業の実施にあたっては、限られた資源（資料、施設、予算、職員）を最大限に活用するため、優先順位をつけた上で、適切な資源配分を行います。

地域館で実施するサービスと拠点館で実施するサービス、あるいは山口市立図書館として一体的に取り組むサービスの役割分担を明確にします。また、短期で実施するものと中期的に組み立てるものとの区別を行います。

※地域館、拠点館については、54 ページ、55 ページを参照

目標1 デジタル社会に適応できる図書館

めざす方向性1 デジタル技術の活用により利用者の利便性向上を図ります。

(1) - 1 情報発信機能の整備・充実

	内容	期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館ホームページの機能強化	電子メールによるレファレンスサービス受付のためのフォームを作成するなど、図書館ホームページの機能強化に取り組みます。	検討	検討	実施	継続	継続
SDIサービスの実施	SDIサービス(※)を行的確でタイムリーな情報提供を行います。利用者自らが設定したキーワード等によって本の新刊情報などを収集し、電子メールで配信します。	実施	継続	継続	継続	継続
メール、ブログ、SNS等による情報発信	図書館メールマガジン(※)の発行、ブログ(※)の公開、SNSによる情報発信を行います。新着図書のご案内のほか、情報検索技術や地域資料の紹介など毎回異なるテーマで情報提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

(1) - 2 情報通信技術の進展への対応

	内容	期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
ポータブル機器の更新	インターネットやDVD等のデジタルコンテンツ(※)を館内どこでも利用できるタブレット端末等を設置します。	実施	継続	継続	更新	継続
情報機器等の更新	インターネット、データベース(※)など多様な情報メディア(※)に対応するためのコンピュータを各図書館に整備し、幅広い情報獲得手段の確保に努めます。	実施	継続	検討	更新	継続
各種機器の利用援助のための体制整備	誰もがインターネットや検索端末などを利用できるようにマニュアル(※)や案内板を設置するほか、職員が機器の操作に精通できるように定期的に研修を行うなど、利用援助のための体制整備を行います。	検討	実施	継続	継続	継続
情報活用講座の開催	情報リテラシー(※)向上のための講座を開催し、情報格差の解消を目指します。初心者向けの講座のみでなく、実践的で高度な検索のための講座も開催します。	検討	検討	実施	継続	継続
図書館利用講座の開催	図書館利用講座を開催し、図書館のICT(※)機器、図書館で利用できる各種データベースの操作方法等について学習する機会を設けます。	検討	検討	実施	継続	継続
図書館利用カードのデジタル化	図書館利用カードのバーコードをスマートフォン(※)に表示させる、また、マイナンバーカード対応を行い、利用カードがなくても図書の貸出を可能とするサービスの導入を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続

めざす方向性2 いつでもどこでも電子書籍の貸出ができるようになります。

(2)ー1 電子図書館等デジタルコンテンツの提供・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
デジタル資料、データベースの作成・公開	各種デジタル資料、データベース(※)を整備し、身近な情報について簡単に調べることができる仕組みを構築します。また、それらをインターネットで一般に公開します。 【デジタル資料、データベースの具体例】 ・山口市地域情報データベース ・市報記事見出データベース	部分 実施	部分 実施	実施	継続	継続
電子図書館サービスの導入	電子図書館サービスを導入し、貸出を行います。また、デジタルコンテンツの検索方法について学習する機会を設けるなど、利用促進に取り組みます。	検討	検討	実施	継続	継続
地域資料のデジタル化、情報発信	本市の歴史、文化などの理解促進と継承のため、図書館が所蔵する地域資料をデジタル化します。また、本市の各所属・施設に所蔵する、本市関連資料等のデジタル化についても検討します。	検討	検討	実施	継続	継続

(2)ー2 視覚障がい者等への対応

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
視覚障がい者等への対応	文字や画像の拡大、読み上げ機能が利用できる電子書籍の導入を図ります。	検討	検討	実施	継続	継続

目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館  
めざす方向性1 小中学校での読書や調べ学習のため、学校や学校図書館に対する支援の充実を図ります。

(1)－1 学校図書館への支援の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
団体貸出の実施・充実	学校支援用図書の充実を図り、調べ学習など学校からの要望に応じた資料の団体貸出(※)を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
配送サービスの実施・充実	授業や朝読、調べ学習に利用する図書の団体貸出配送サービス(※)を積極的に進めます。	実施	継続	継続	継続	継続
ブックリストの配布・充実	新刊図書案内やテーマごとのブックリスト(※)を小・中学校に配布します。	実施	継続	継続	継続	継続
情報提供と相談対応	学校司書研修会等の機会を通じて、学校司書(※)に対して新刊図書やレファレンス事例に関する情報提供を行ったり、図書館運営に関する相談に応じたりするなど、学校図書館支援の強化を図ります。	実施	継続	充実	継続	継続
ブックトークの実施・支援	図書館職員が学校に出向き実施する出前ブックトーク(※)について、実施回数を増やすなど、サービスの充実を図ります。また、学校のブックトークの担い手を増やす取組を支援します。	実施	継続	充実	継続	継続
電子図書館の活用	児童生徒の一人一台端末での電子書籍の活用が図られるよう利用方法や電子図書館サービスの周知を行います。	検討	検討	実施	継続	継続

(1)－2 学校・関係機関との連携強化

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
学校図書館関係者の連携強化	図書館職員と学校図書館担当教諭、学校司書が、相互の連携、協力等について意見交換を行う場を設けます。	実施	継続	継続	継続	継続
学校を通じた図書館利用登録の推進	小中学校を通じた図書館の利用登録について、実施時期や実施方法について見直しを行い、登録率の向上に努めます。	実施	継続	充実	継続	継続
図書館利用講座の実施	図書館職員が学校に出向いて図書館の利用方法や基本図書の使い方を学ぶ図書館活用オリエンテーション(※)(図書館利用講座)の実施について検討します。	検討	検討	実施	継続	継続
中・高校生の参画による事業の推進	中学生・高校生が図書館のティーンズコーナー(※)の企画の運営や広報紙の編集にかかわるなど、青少年の主体的な活動の場を設けます。	検討	検討	実施	継続	継続
特別支援学校への読書活動支援	特別支援学校における読書活動への支援を行います。	検討	検討	実施	継続	継続
職場体験等の実施	市内の小中学校、中学校の施設見学や社会体験、高校の職場体験等を受け入れます。	実施	継続	継続	継続	継続

目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館  
めざす方向性2 乳幼児とその保護者が本に親しむ機会の充実を図ります。

(2)ー1 ブックスタート事業の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
ブックスタート推進事業の実施・充実	ブックスタート体験会を開催し、職員とボランティアが協力して、赤ちゃんとその保護者にブックスタートパックを手渡します。体験会の中にレクリエーション(※)的な要素を取り入れるなど内容の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続
適正な開催日時・場所の設定	ブックスタート体験会の開催日時や場所については、随時見直しを行い、参加しやすい体験会の在り方について検討します。	実施	継続	継続	継続	継続
ボランティア活動の活性化	ブックスタート推進事業に携わるボランティアの研修体制の充実を図ります。	検討	検討	実施	継続	継続
絵本リストの作成と配布	読み聞かせのポイントを解説した冊子や、保護者向けの読み聞かせに適した絵本リストを作成し、図書館や保健センター等で配布します。	実施	継続	継続	継続	継続

(2)ー2 幼稚園・保育園等への支援の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
絵本配送サービスの実施・充実	市立・私立幼稚園、認定こども園、保育園等への絵本の配送を実施します。	実施	継続	継続	継続	継続
配送資料の充実	大型絵本や、紙芝居、季節の行事に合わせた内容の絵本など、幼稚園・保育園等からの希望に応じた資料の配送ができるよう、資料の充実に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続

(2)ー3 子育て支援としての各種イベント・講座の開催、情報の提供

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
子育て支援としての講座の開催	絵本の読み聞かせ講座など、子育て支援のための各種講座やイベントを開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
子育てに役立つ資料や情報の提供	子育てに役立つ図書館の資料について情報提供するほか、関係機関と連携して、地域のイベント情報などを提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標2 「教育・子育てなら山口」次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館  
めざす方向性3 児童サービスの充実により、子どもたちの読書習慣の形成を進めます。

(3)-1 児童サービス・資料の充実

内容	期 間				
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
乳幼児・児童・青少年用資料の収集	実施	継続	継続	継続	継続
子ども向け電子書籍の導入	検討	検討	実施	継続	継続
企画展示等の充実	実施	継続	継続	継続	継続
ティーンズコーナーの充実	実施	継続	拡充	継続	継続
特別な支援を要する子どものためのサービスの充実	検討	検討	実施	継続	継続
読書案内・読書相談サービスの実施、充実	実施	継続	継続	継続	継続
絵本リストやブックリストの配布	実施	継続	継続	継続	継続
子ども向け利用案内の充実	実施	継続	継続	継続	継続
ホームページやSNSを活用した情報発信	検討	検討	実施	継続	継続
職員の児童サービス専門能力の養成	実施	継続	継続	継続	継続



読み聞かせボランティア等の育成	ボランティア養成講座を実施するなど、ボランティア育成のための取組の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続
子どもの利用に配慮した設備・機器等の整備	図書館施設の整備や改修、備品の更新等を行う際は、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに、デジタル技術を活用することにより、子どもでも利用しやすい環境づくりに努めます。	実施	継続	継続	継続	継続

### (3)－2 団体貸出の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
団体貸出の実施・充実	学校や保育園、児童クラブ等の団体などに対して、団体貸出を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
団体への資料相談、レファレンスサービス	団体貸出の際に、図書館職員が必要な資料の相談に応じるなど、利用団体をバックアップする体制を整備します。	実施	継続	継続	継続	継続
団体からの要望に応じた資料の提供	必要な資料が確実に入手できるように、各団体からの要望に応じた資料をあらかじめ準備し、提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

### (3)－3 子どもを対象にした各種イベント・講座の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
おはなし会、ブックトーク等の実施充実	おはなし会、ブックトーク、ストーリーテリング(※)など、子どもを対象とした行事を、ボランティア等とも連携して開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
子ども向けの上映会の開催	子ども向けの上映会を開催し、映画、アニメ等の鑑賞の機会を提供します。	実施	継続	継続	継続	継続
読書のきっかけづくりのためのイベントの実施	絵本作家を招聘してのワークショップの開催や、こどもワイド図書館(※)、図書館まつりを実施するなど、引き続き、読書のきっかけづくりのためのイベントを行います。	実施	継続	継続	継続	継続
さまざまな主体とコラボしたイベントの実施	まちじゅう図書館の事業者や博物館などさまざまな主体とコラボした子ども向けイベントを実施します。	実施	継続	継続	継続	継続
読書感想画などの募集・展示	好きなおはなしの絵等の募集を行い、図書館内に展示するなど、読書の推進に関連した子どもの作品展示の機会提供に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続

目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館

めざす方向性1 どこでも図書館サービスを受けられるように図書館サービス網を構築します。

(1)ー1 資料提供のサービスの実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
貸出	図書館の資料を広く市民に貸出します。	実施	継続	継続	継続	継続
返却	各図書館、移動図書館の窓口で資料の返却を受け付けるほか、返却ポスト(※)を各図書館に設置し、図書館の開館時間以外でも返却できるようにします。地域交流センター等にも返却ポストを設置し、どこでも返却できる体制を整備します。	実施	継続	継続	継続	継続
予約	必要な資料が確実に入手できるように、資料を予約するサービスを行います。 【予約の流れ】 ・図書館窓口、検索端末機での予約受付 ・インターネット、携帯電話、スマートフォンでの予約受付 ・電子メール、電話による予約連絡の実施 ・各図書館、移動図書館、地域交流センター等での予約資料の受取	実施	継続	継続	継続	継続
リクエスト	図書館が所蔵していない資料についても市民から広く資料のリクエストを受け付け、購入あるいは借用によりその提供に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
複写サービス	利用者の求めに応じて、図書館の所蔵資料の一部を複写し提供します。サービスの実施にあたっては、著作権の保護に配慮します。	実施	継続	継続	継続	継続
団体貸出の実施	団体貸出用の資料を確保し、学校、地域住民の団体などに対して、団体貸出を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
団体貸出の充実	現在の利用状況等の実態を把握し、最も有効で効率的なサービス体制の確立を目指します。その中で、団体貸出が可能な曜日や時間延長について検討します。	実施	継続	継続	継続	継続

(1)ー2 読書記録等のサービスの実施

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
マイ本棚機能(※)の提供	図書館ホームページで、これまで読んだ本やこれから読みたい本などのリストをマイ本棚として作成し、作成したリストから予約をするサービスを提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

(1)－3 配本サービスの実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
配本サービスの実施	各図書館や地域交流センター等との連携を強化しながら、予約本の受取サービスを実施します。また、地域交流センター等に設置している返却ポストを計画的に更新します。	実施	継続	継続	継続	継続
利便性を考慮したサービス拠点の設置	新山口駅近郊の山口市産業交流拠点施設「メグリバ」を引き続きサービス拠点として活用するとともに、山口駅、大型商業施設等の交通便利性や生活利便性の良い場所におけるサービスポイントの設置を検討します。	部分 実施	継続	継続	検討	検討

(1)－4 まちじゅう図書館の充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
まちじゅう図書館の充実	市内の美容院やカフェなどに本が読めるサテライトライブラリーを設置するまちじゅう図書館の取組を継続して実施します。 新規事業者を公募し、事業の充実を図ります。	実施	充実	継続	継続	継続

(1)－5 移動図書館サービスの実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
移動図書館サービスの実施	図書館を利用しにくい地域の人などのために移動図書館（ぶっくん）で各地を巡回し、貸出、返却、予約、読書相談等の図書館サービスを提供します。	実施	継続	継続	継続	継続
サービスステーション設定の見直し	利用実績等を踏まえて、移動図書館の運行日や巡回するステーションの設定、滞在時間などを随時見直します。見直しの際には次の点を考慮します。 ①図書館の利用圏域や地域特性、交通網の状況、また、サービス対象人口、利用者見込み数、利用登録率、1人当たりの貸出冊数の数値等によってサービスステーションを設定します。 ②団体貸出、施設配本サービス(※)、学校図書館配本サービスなど、他の図書館サービスとの比較を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
臨時運行の実施	地域のまつりや大型商業施設で行うイベント等に出向き図書館の広報を行います。	実施	継続	継続	継続	継続

(1)－6 地域交流センターとの連携

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
地域交流センターを活用したサービスの実施	<p>市内の各地域交流センターを図書館のサービスポイントとして活用します。</p> <p>【サービス内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約資料の配本、貸出</li> <li>・返却ポストの配置</li> <li>・ブックスタート、講座、その他のイベント等の開催</li> </ul>	実施	継続	継続	継続	継続

(1)－7 他の図書館、機関との連携、協力の推進

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
相互貸借の実施	市に所蔵がない資料について、県内外の公共図書館、大学図書館から資料を借り受け、広く市民に提供します。	実施	継続	継続	継続	継続
文献複写サービスの実施	市に所蔵がない学術雑誌等の文献について、県内外の公共図書館、大学図書館から複写物を取り寄せ、広く市民に提供します。	実施	継続	継続	継続	継続
複合施設としての特性を生かした事業、サービスの実施	複合施設として設置されている図書館については、施設内の他の機能との有機的な連携のもとに各種事業やサービスの展開を図ります。例えば中央図書館であれば、山口情報芸術センターと連携、協力し、イベントや企画の実施に取り組みます。	実施	継続	継続	継続	継続
大学図書館等の関係機関との相互協力	市内の大学図書館など、各種関係機関と資料の相互利用、共同事業の実施等、相互協力を行い、図書館サービス向上に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
山口市産業交流拠点施設「メグリバ」との連携	図書館資料を閲覧用に配置するとともに、予約本の受取、返却ポストの設置等を行います。また、施設と連携し、利用者のニーズに対応できるよう図書館サービスを提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館

めざす方向性2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つサービスを提供します。

(2)-1 レファレンスサービスの実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
レファレンスサービスの実施・充実	来館や電話、FAXなどの手段で広く市民から調査、相談を受け、資料や情報を提供します。高度な調査、質問については、それぞれの図書館の特性や資料に応じ、連携して取り組みます。サービス提供について「レファレンス方針」を定め、適切なサービス水準の確保に努めます。また、リカレント教育に役立つ情報の提供を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
協力レファレンスサービスの実施	図書館の利用者の調査、相談に対して、市立図書館での回答が困難な場合には、県立図書館へ協力を依頼し、回答を得られるように努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
レフェラルサービス(※)の実施	図書館の利用者による調査、相談に対して、利用者が必要とする情報の情報源となりうる人もしくは機関・組織を案内します。	実施	継続	継続	継続	継続
電子メールレファレンス	ホームページ上に電子メールレファレンス受付のためのフォームを作成し、来館しなくても市民に対して資料相談やレファレンスサービスを提供できるよう体制を整備します。	検討	検討	実施	継続	継続
市政に関するコーナーの設置	市政に関する情報コーナーを図書館内に設置します。	実施	継続	継続	継続	継続
商用データベースの提供・充実、利用の促進	新聞記事等の商用データベース(※)を提供・充実するとともに、館内のどこにいても利用できる環境を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。また、利用講座を開催し、検索方法について学習する機会を設けるなど利用促進のための取組を行います。 【中央図書館で現在利用できるデータベース】 ・朝日新聞クロスサーチ(※) ・日経テレコン21(※) ・官報情報検索サービス(※) 【今後導入を検討するデータベース】 ・G-Search(※) ・マガジンプラス(※) ・ジャパンナレッジ(※)	部分 実施	継続	継続	検討	検討
国立国会図書館のデータベースの利用の推進	国立国会図書館が提供しているデータベース、図書館向けデジタル化資料送信サービスを利用して、デジタル化資料の閲覧・複写サービスを利用者に提供します。	実施	継続	継続	継続	継続

## (2)－2 情報源整備の推進

内容	期 間				
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
テーマ別資料リストの作成 資料を利用しやすいようにブックリストやパスファインダー(※)を作成し、広く公開します。 <b>【ブックリスト、パスファインダーの具体例】</b> ・「市報やまぐち」の見出し情報 ・小中学校の調べ学習の課題項目	実施	継続	継続	継続	継続

## (2)－3 職員のレファレンスサービス専門能力の向上

内容	期 間				
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
職員の専門性の向上 外部研修への参加や定期的な内部研修を充実することにより、職員が広範囲な分野のレファレンスに対応できるよう専門性の向上に努めます。 <b>【研修の具体例】</b> ・コミュニケーション能力(聞く力)の向上のための接客研修 ・地域課題の理解を深めるための研修	実施	継続	継続	継続	継続
職員の情報活用能力の向上 職員の資料やインターネットにおける情報検索能力の向上に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続

## (2)－4 レファレンスサービスの利用促進

内容	期 間				
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館活用講座等の開催 情報検索や課題解決のための情報活用講座、図書館活用講座を開催します。また、レファレンスサービスの利用手引き等を作成し広く公開します。	検討	検討	実施	継続	継続
レファレンス事例の公開 利用者から問い合わせのあったレファレンス事例をホームページ等で公開します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館  
めざす方向性3 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集を行います。

(3)-1 新鮮な資料群の形成

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
資料の収集方針、選択基準の策定	山口市立図書館の資料の収集選択に関する方針、基準を見直し、収集内容の一貫性を保ち、計画的な資料の収集に努めます。 市民の学習のために、幅広い分野の資料を計画的に購入し、新鮮な資料を提供します。また、国立国会図書館や県立図書館、大学図書館等、各図書館の機能を踏まえた資料の収集や保存に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の分担収集の取り組み	図書館間で協力して、資料の分担収集体制を強化します。資料の不要な重複を避け、効率的な購入を行います。また、地域館は、地域性を考慮した収集を行います。	充実	継続	継続	継続	継続
趣味、教養、レクリエーションに資する資料の収集・提供	文学作品、芸術、料理や旅行など幅広い分野の趣味、教養、レクリエーションに役立つ資料を収集します。	充実	継続	継続	継続	継続
新聞、雑誌の収集・提供	新聞は、幅広く収集し、雑誌は各分野における基本的なもの、親しみやすく気軽に読書できるものを中心に、児童・ティーンズ向けも含めて収集します。	実施	継続	継続	継続	継続
レファレンス資料の収集・提供	事典や年鑑などを中心に、利用者の調べものに役立つ資料を収集します。	実施	継続	継続	継続	継続
視聴覚資料の収集・提供	音楽や映画などが鑑賞できるように、CD、DVDなどの視聴覚資料を幅広く揃えます。	実施	継続	継続	継続	継続
視聴覚機器の整備・充実	音楽や映画などが鑑賞できるように、各図書館にCD、DVDなどを視聴するための機器を整備します。	実施	継続	継続	継続	継続
蔵書目録の整備	資料の蔵書の有無、状況がわかるように、資料の目録を整備し、館内の検索端末機やホームページにおいて公開します。	実施	継続	継続	継続	継続
テーマ別資料リストの作成	時事に関することや山口市の重要施策等さまざまなテーマで、資料の所蔵リストを作成し、広く提供します。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の分類・排架	図書資料を利用しやすいように適切に分類し、書架に配列します。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の装備・補修	図書資料の利便性を高め、汚れの防止や補強等を目的として、各種装備を行います。また、破損、汚損した資料については必要な補修を施します。	実施	継続	継続	継続	継続

資料の弁償	図書資料を紛失もしくは破損、汚損して修復不可能な場合など、利用者に弁償を求め、蔵書の維持に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の督促	図書資料の返却を延滞した利用者に対しては、電話やはがき等の手段により督促をして、返却を促します。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の除籍、廃棄	必要に応じて、資料の除籍、廃棄を行い、適正な蔵書構成の維持、管理に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
書庫の設置、管理	資料の保存、管理のため書庫を設置します。また、利用者の求めに応じ、書庫資料を適正に管理します。	実施	継続	継続	継続	継続
資料の製本	地域資料や広報誌について、管理、保存のための製本を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
盗難防止措置	定期的な館内の巡回や BDS(※)の利用などにより、資料の盗難防止に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
資料購入のための寄附制度の創設	市立図書館や団体貸出の資料を充実するために、寄附制度の創設について研究します。	検討	検討	検討	実施	継続

### (3)－2 地域資料の収集・提供

内容	期 間				
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
地域資料の収集  山口市とその周辺地域に関する資料について収集し、保存、活用、情報発信を行います。収集にあたっては、情報収集体制を整備するとともに、新たな収集ルートの開拓を行います。また、地域資料の収集に関する「地域資料収集方針」を見直します。 <b>【収集する資料の具体例】</b> ・行政機関や公的機関の作成するパンフレット、ポスター、チラシ等 ・行事やおまつり等の地域映像や写真等 ・各地域館の地域資源に応じた資料	部分実施	部分実施	実施	継続	継続
市の刊行物、発行資料等の収集	実施	継続	継続	継続	継続



<p>特別コレクションの作成、資料の収集</p>	<p>まちづくりに関する事項や観光、産業、地域に関する人物など山口市に密接に関係ある分野の資料の特別コレクションを構築し、資料の収集、活用に努めます。</p> <p>【特別コレクションの具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原中也に関する資料</li> <li>・種田山頭火に関する資料</li> <li>・小林和作に関する資料</li> <li>・上野英信に関する資料</li> <li>・重源上人に関する資料</li> <li>・斯波四郎に関する資料</li> </ul>	<p>実施</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>
<p>地域資料のデジタル化、情報発信(再掲)</p>	<p>本市の歴史、文化などの理解促進と継承のため、図書館が所蔵する地域資料をデジタル化します。また、本市の各所属・施設に所蔵する、本市関連資料等のデジタル化についても検討します。(再掲)</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>

目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館  
めざす方向性4 行政における業務遂行に必要な情報の収集・提供を進めます。

(4) 行政情報の収集・提供

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
行政支援のための資料収集	山口市が作成、刊行した行政資料について網羅的に収集するほか、業務上の課題解決や政策立案に役立つ資料の収集に取り組みます。市が刊行した行政資料を図書館が網羅的に収集できるよう庁内のシステムづくりを行います。	実施	継続	継続	継続	継続
行政支援のための情報提供	山口市の各部署が市立図書館の資料を活用できる体制を整備します。 【情報提供の具体例】 ・図書館が契約する商用データベースの代行検索と情報提供 ・相互貸借や文献複写サービスによる資料の収集と提供 ・リクエストサービス、複写サービスの開始 ・行政関係資料、業務に有益な資料の庁内LAN(※)による定期的な紹介 ・市政の重要課題等のテーマ別の図書リストの配布	検討	検討	実施	継続	継続
庁内貸出サービスの実施	市の各部署で職務上必要とする資料について効率的な貸出体制を整備します。	検討	検討	実施	継続	継続
行政支援のためのレファレンスサービスの実施	市の各部署で、行政事務や政策形成等に必要課題について、図書館がレファレンスを受け付け、調査、回答する体制の整備を行います。	検討	検討	実施	継続	継続
庁内における資料情報の共有化	市の各部署が所蔵している資料、購読している雑誌、新聞などの調査を行い、リストを作成するなど、庁内で情報を共有する取組を行います。	検討	実施	継続	継続	継続
図書館活用研修の実施	市職員の情報活用能力の向上を図るため、情報検索講座や図書館活用研修を実施します。	検討	検討	実施	継続	継続
図書館を行政の広報メディアとして活用	市の各部署と連携し、関連図書の企画展示を開催するなど、図書館を住民に対する行政情報の発信の場として活用する取組を推進します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標3 市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館  
めざす方向性5 障がい者・高齢者等が利用しやすいサービスを提供します。

(5)ー1 障がい者・高齢者等が利用しやすいサービスの提供・環境整備

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
視覚障がい者等へのサービスの実施・充実	図書館ボランティアとの協働により、視覚障がい者等を対象としたサービスを実施、充実させます。特性に合わせた資料やサービスの提供に努めます。 <b>【サービスの例】</b> ・点字図書の収集 ・本市が所有する電子図書館資料、国立国会図書館配信データ、サピエ(※)の点字資料や音読資料の利用 ・対面朗読サービス(※)の実施 ・図書館の情報リテラシー向上の場としての提供 ・筆談によるサービスの提供 ・資料の郵送貸出の実施	実施	継続	充実	継続	継続
視覚障がい者等の読書活動の推進	視覚障がい者等の読書を補助する機器を導入します。 <b>【機器の例】</b> ・音声読み上げソフトを導入したパソコン、プレクストーク(※)、点字プリンタ、点字ディスプレイの設置 ・点字のサイン表示の導入 ・スキャナを使用して図書や新聞の活字を読み上げる機器の導入 ・情報検索端末への音声読み上げソフトの導入	実施	充実	継続	継続	継続
外国人へのサービスの実施・充実	外国語資料を収集し利用を図ります。市内在住の外国人の利用に必要な資料を収集するとともに、日本人の異文化理解に役立つもの、日常生活の上で役に立つ資料を揃えます。 また、山口市の姉妹都市等に関する資料を収集します。	実施	継続	継続	継続	継続
来館が困難な方へのサービスの実施	病院の入院患者など、図書館への来館が困難な人を対象に、団体貸出等により資料提供の機会を確保します。	実施	継続	継続	継続	継続
環境の整備	視覚障がい者等の読書を補助する設備・機器を導入します。 <b>【設備・機器の例】</b> ・車いすでも利用しやすい読書環境の整備 ・拡大読書機(※)の全館設置 ・館内表示や設備、備品等について誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの導入	実施	継続	継続	継続	継続

(5)－2 図書館ボランティアの育成

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館ボランティア育成講座の開催	図書館ボランティアの育成のために定期的に講座を開催します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館

めざす方向性1 サードプレイスとして快適に利用できる空間を提供します。

(1)－1 快適性・利便性の向上

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館システムの維持・管理	図書館サービスが円滑に図れるように、図書館電算システムの維持、管理に努めます。	実施	継続	更新	継続	継続
図書館システムの更新・充実	図書館電算システムを更新するとともに、利用者のプライバシー保護と貸出・返却処理の自動化による利便性の向上を図るため、資料管理をバーコード方式(※)からより利便性の高いシステムへの変更を検討します。	検討	検討	更新	継続	継続
物流システムの維持・管理	配本車を運行し、図書館、地域交流センター等に巡回して、図書館間の資料の物流を担います。また、定期的に車輛の更新を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
危機管理体制の整備・強化	図書館内の迷惑行為や事故等の発生を想定した図書館の管理、運営体制を構築します。 【対策の例】 ・マニュアルの作成 ・迷惑行為を防止するための職員や警備員による定期的な巡回 ・ホームページや館内サインによる迷惑行為に関する情報の継続的周知 ・AED使用方法の周知、職員研修の実施 ・警察、消防等の関係機関との連携 ・マスコミを通じた重大事案の広報 自然災害に対する予防対策として、全館の施設の点検を定期的に行います。 定期的に研修や訓練を行い、危機管理体制の強化に努めます。	部分 実施	部分 実施	部分 実施	実施	継続
適正な開館日数の設定	現在の利用や要求の実態を把握し、最も有効で効率的なサービス体制の確立をめざします。その中で、適切な開館日数のあり方について検討します。	実施	継続	継続	継続	継続
適正な開館時間の設定	現在の利用や要求の実態を把握し、最も有効で効率的なサービス体制の確立をめざします。その中で、適切な開館時間のあり方について検討します。	実施	継続	継続	継続	継続
利用登録資格、範囲の見直し	利用登録資格、範囲の見直しに当たっては、広域サービスを見据えて検討します。	実施	継続	継続	継続	継続

(1)ー2 誰もが利用しやすい施設・設備の整備

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
施設・設備 の改善	<p>図書館内に閲覧席、スツール、ソファなど多数配置します。また、空調や照明、採光などにも配慮し、快適で落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと過ごせる環境づくりに努めます。</p> <p><b>【全館共通の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畳・ソファ等によるくつろぎスペースや飲料持ち込みエリアの確保等施設・設備の見直しを行い、安らぎや期待感をもって来館できる施設となるよう改善を図ります。</li> <li>・照明器のLED化(※)を進めます。</li> </ul> <p><b>【中央図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本の劣化防止のために太陽光を遮断するためのカーテンやフィルムを設置します。</li> <li>・老朽化した閲覧机を修繕します。</li> <li>・館内照明設備を修繕します。</li> </ul> <p><b>【小郡図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉架書庫移動棚を増設します。</li> <li>・本の劣化防止のために太陽光を遮断するためのカーテンやフィルムを設置します。</li> </ul> <p><b>【秋穂図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備の修繕及び既設器具の整備を行います。</li> </ul> <p><b>【阿知須図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備、空調器機等老朽化の進む設備を修繕します。</li> <li>・閉架書庫の機能や活用方策等について検討します。</li> </ul> <p><b>【徳地図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内通路を修繕します。</li> <li>・老朽化の進む設備を修繕します。</li> </ul> <p><b>【阿東図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房システムの修繕等施設整備の修繕を行います。</li> </ul>	部分 実施	部分 実施	部分 実施	部分 実施	部分 実施
ユニバーサル デザイン に配慮した 施設整備	<p>図書館の施設、各種設備をユニバーサルデザインのものとし、年齢や障がいの有無に関わらず、多くの人が自由に、分かりやすく、安全に利用できるようにします。</p>	実施	継続	継続	検討	部分 実施
機器、各種 機能のアク セシビリティ (※)の確保	<p>図書館内の検索端末やホームページなど、子どもや障がい者等の利用にも配慮した構成とするなど、利用しやすさの確保に努めます。</p>	実施	検討	充実	継続	継続

(1)－3 感染症対策の実施

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
感染症対策 の実施	新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止対策を実施します。 【対策の例】 ・図書の除菌を行う図書消毒機を設置します。 ・貸出時の接触を避けるため、自動貸出機を設置します。 ・各施設の窓口に飛散防止パーテーション等を設置します。	実施	継続	継続	継続	継続

目標4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館

めざす方向性2 イベントや講座への参加や受講の機会を提供します。

(2)-1 イベントの実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館まつりの開催・充実	各図書館で図書館まつりを開催します。図書館間で開催時期やイベント内容等で連携を図り、市全体の図書館まつりとして一体的な取組を行います。 開催にあたっては、図書館の利用促進につながるよう開催日時、内容等を精査し企画します。	実施	継続	継続	継続	継続
読書のきっかけづくりのためのイベントの実施(再掲)	絵本作家を招聘してのワークショップの開催や、こどもワイワイ図書館、図書館まつりを実施するなど、引き続き、読書のきっかけづくりのためのイベントを行います。(再掲)	実施	継続	継続	継続	継続
高齢者向けイベントの開催	コンサートや落語、マジック等、高齢者を対象にしたイベントを開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
上映会の開催	図書館上映会を定期的又は随時開催します。 一般向けの上映会と子ども向けの上映会を実施します。 開催にあたっては、図書館の利用促進につながるよう開催日時等の見直しを図ります。	実施	継続	継続	継続	継続
おはなし会、ブックトーク等の実施充実(再掲)	おはなし会、ブックトーク、ストーリーテリングなど、子どもを対象とした行事を、ボランティア等とも連携して開催します。(再掲)	実施	継続	継続	継続	継続
ライブラリーコンサートの開催	図書館の広い空間を活用して、ライブラリーコンサートを開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
複合施設としての特性を生かした事業、サービスの実施(再掲)	複合施設として設置されている図書館については、施設内の他の機能との有機的な連携のもとに各種事業やサービスの展開を図ります。例えば中央図書館であれば、山口情報芸術センターと連携、協力し、イベントや企画の実施に取り組みます。(再掲)	実施	継続	継続	継続	継続
市各部署と連携したイベントの開催	健康福祉分野やスポーツに関する交流事業、観光事業等と連携し、市の主要な施策として進めている事業に関連したイベントを開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
民間事業者と連携したイベントの開催	まちじゅう図書館の参加事業者など、民間事業者と連携したイベントを随時または定期的に開催します。	実施	継続	継続	継続	継続



(2)－2 講演、講座、展示の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
講演会、鑑賞会等の開催	作家による講演会や絵本原画展等の企画事業を開催します。また、日常生活に役立つ事柄を学べる実用的な講座の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続
子ども向け講座の開催	図書館利用講座、科学講座等を開催し、読書のきっかけづくりを進めます。	実施	継続	継続	継続	継続
高齢者向け講座の開催	健康づくりや仲間づくりをはじめ、生きがいづくりをテーマに高齢者を対象とした講座を開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館出前講座の開催	図書館をあまり利用したことのない人を対象に、図書館活用法などの講座を職員が出向いて開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
市各部署と連携した講座の開催	健康福祉分野やスポーツに関する交流事業、観光事業等と連携し、市の主要な施策として進めている事業に関連した講座を実施します。	実施	継続	継続	継続	継続
民間事業者と連携した講座の開催	まちじゅう図書館の参加事業者など、民間事業者と連携した講座を随時または定期的に開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
MLA連携(※)による講座の開催	山口県立博物館や山口県立美術館職員による講座を開催します。	実施	継続	継続	継続	継続
資料展示の実施	展示コーナーを設け、身近な話題や季節などを題材とした資料展示を実施します。定期的にテーマを変え、図書館を訪れた人に、新たな発見や喜びが提供できるように努めます。 また、書架の空きスペースなどを利用した小規模な展示を行います。	実施	継続	継続	継続	継続

目標4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館

めざす方向性3 図書館の情報発信と広報活動の充実に取り組みます。

(3)-1 広報活動の実施・充実

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館だよりの発行	図書館だよりを発行して、各種事業やサービスの広報を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
市報への掲載	市報の特集号やお知らせ記事等で図書館の各種サービスの周知を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続
地域広報の活用	地域広報紙への定期的な情報の掲載や地域のイベントを活用した広報活動に積極的に取り組みます。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館利用のための各種案内物の作成	図書館のカレンダーや利用案内、各種サービスのマニュアルや説明書など、図書館利用のための各種案内物を作成します。	実施	継続	継続	継続	継続
ホームページの作成・充実	図書館のホームページを作成し、管理します。 【内容】 ・お知らせやイベント情報などの情報提供 ・資料の蔵書目録や書誌情報、書影の公開 ・予約や貸出状況の確認 ・山口市に関する新聞記事、雑誌記事等の採録、検索 ・動画を活用し、図書館の利用方法等を紹介	実施	継続	継続	継続	継続
図書館活用講座の開催	図書館活用講座など開催し、市立図書館の利用方法等の広報をします。	検討	検討	実施	継続	継続
移動図書館による広報	移動図書館を活用して、市内各地域に出向き、資料の貸出や読書の相談に応じるなど、図書館の利用促進と読書活動の啓発を行います。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館年報の発行	図書館年報を作成します。	実施	継続	継続	継続	継続

(3)-2 各種メディアによる広報活動の実施

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
各種メディアによる広報活動の実施	市報やケーブルテレビをはじめ、地域情報紙、ラジオ、ホームページ、ブログ、SNS 等を活用し、積極的に図書館サービスに関する情報の提供を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続

目標4 地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館  
めざす方向性4 市民の図書館づくりへの参画を推進します。

(4)ー1 企画立案への参画の推進

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館友の会の活動支援	市民活動団体である図書館友の会の活動を支援し、市民と協働して図書館サービスの実施、充実に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館ボランティアの組織・運営	各図書館に読み聞かせ、朗読、資料補修、館内美化、情報機器の利用援助などのボランティアを組織し、市民と協働して図書館サービスの実施、充実に努めます。 既存組織の再構築、活動支援、活動の活性化を推進します。 ボランティア団体の運営のサポート及び研修の機会を充実します。	実施	継続	継続	継続	継続
企画立案への参画の促進	講座や図書館まつりなどのイベントにおいて、市民活動団体である図書館友の会やボランティアと連携し、企画立案への市民参画を促進します。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館ボランティア養成講座の開催	図書館ボランティアを養成するために定期的に講座を開催します。	実施	継続	継続	継続	継続

(4)ー2 広聴の実施

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
市民アンケートの実施	全市民を対象とした市民アンケートを5年に1回実施し、市民の要望や意見を図書館サービスに反映させます。	検討	検討	検討	実施	分析
利用者アンケートの実施	利用者アンケートを定期的実施し、利用者の要望や意見をサービスに反映させます。	検討	実施	検討	実施	検討
意見箱の設置	意見箱を設け、広く利用者の要望や意見を図書館サービスに反映させます。	実施	継続	継続	継続	継続
利用者懇談会の開催	図書館友の会をはじめとする市民団体等との懇談の場を設け、利用者の声、意見、提言を把握し、図書館サービスに反映させます。	検討	検討	実施	継続	継続
各種統計資料の作成	図書館サービスを評価し、改善するために必要な各種統計資料を作成し、公開します。	実施	継続	継続	継続	継続

(4)－3 図書館協議会等の設置・開催

内容		期 間				
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
図書館協議会 の設置・ 運営	図書館協議会を設置し、市の図書館サービスのあり方や方針について広く意見を聴きます。	実施	継続	継続	継続	継続
図書館友の 会との連携・ 協力	講座やイベント、図書館まつりなどにおいて、市民活動団体である図書館友の会と連携、協力します。	実施	継続	充実	継続	継続

## 第4章 重点プロジェクト

重点プロジェクト ー目指す姿の実現のためにー

目指す図書館の姿の実現にあたり、早期の成果向上を要する取組については、3つの重点プロジェクトとして位置付け、効果的に事業を展開していきます。

# 1 デジタル技術活用プロジェクト

## 現状と課題

### 現状

- ・人口減少、少子高齢化等による社会的課題をデジタル技術の活用により解決することが必要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、非接触のサービスが求められています。
- ・スマートフォンやタブレットなどの普及に伴い、電子書籍出版市場が拡大しています。

### (本市の状況)

- ・地域資料の網羅的な収集を進めています。
- ・山口市立図書館ホームページ（※）の利用が増加しています。
- ・市民の読書量が減少しています。
- ・図書館アンケートでは、情報設備の充実が求められています。

### 課題

- ・電子書籍をはじめとする電子媒体の資料についても積極的に収集し、提供していく必要があります。
- ・電子媒体の資料が利用できるシステムを整備するとともに、広く市民に利便性を周知する必要があります。
- ・目録などの資料に関する情報を市民に提供するだけでなく、地域資料をデジタルアーカイブ化して提供することが必要です。
- ・誰もが電子媒体の資料が利用できるように、図書館を活用する能力を育成していくことが必要です。
- ・地域資料の収集が進んでいますが、経年による劣化への対応が必要です。
- ・障がい者への合理的な配慮が必要とされています。

## 目標が達成された姿

市民が、コンピュータや電子媒体の図書館資料を使用して、読書をしたり、仕事や日常生活における疑問や課題を、効率的に解決できるようになります。

## 目指す方向性

電子媒体の図書館資料の活用を促進します。

## 成果指標と数値目標

### 指標 1 電子図書館の貸出冊数

前計画目標値	現状値	目標値	
		令和7年度(中間)	令和9年度
—	令和3年度	15,000件	20,000件
—	0件	15,000件	20,000件

### 指標 2 情報活用講座参加者数

前計画目標値	現状値	目標値	
		令和7年度(中間)	令和9年度
—	令和3年度	100人	200人
—	0件	100人	200人

(1) 電子図書館サービスの推進

インターネット等を通じて電子媒体の資料を利用できる図書館すなわち電子図書館サービスの導入に取り組みます。

①電子書籍の導入

- ・図書館向けに出版された電子図書館サービスを導入し、貸出を行います。あわせて視覚障がい者等の電子書籍の利用促進を図ります。

②電子媒体の図書館資料の作成・提供

・地域資料のデジタル化

紙媒体等の地域資料の劣化を防ぐとともに利用者の要求に対応できるように、地域資料のデジタル化を進めます。また、デジタル化した資料は、キーワードや主題、年代など様々な条件で検索できるようデータベース化します。

(デジタル化する資料の具体例)

市史、地域史、市史編纂資料、郷土人物資料、古地図、パンフレット、古写真 等  
また、デジタル化が必要な資料の範囲は、山口市立図書館協議会の意見や市民のニーズ等を踏まえ、検討を行います。

③電子書籍の普及・活用

- ・図書館活用講座等の実施により普及・活用を進めます。

(2) 図書館ホームページの機能強化とSNSの活用

図書館ホームページの機能の強化やSNSによる情報発信、電子メールによるレファレンスサービスの充実などに取り組むことにより、さらなる図書館の活用促進を図ります。

(3) デジタル技術を活用した図書館サービスの利便性向上

図書館利用カードのバーコードをスマートフォンに表示させる、また、マイナンバーカード対応を行い、利用カードを持参していなくても図書の貸出を可能とするサービスを導入するなど、デジタル技術を活用した図書館サービスの利便性向上に取り組みます。

## 2 蔵書充実プロジェクト

### 現状と課題

#### 現状

- ・超スマート社会の実現に向けて、社会全体のデジタル化が推進されています。
- ・スマートフォンやタブレット端末などの普及に伴い、電子書籍出版市場が拡大しています。

#### (本市の状況)

- ・図書館に関する市民アンケート調査では、蔵書構成に対して 41.2%の人が満足・やや満足であり、不満のある人は、7.4%となっています。また、図書館が今後重点的に進めて行く必要のある機能・サービスでは、蔵書の充実が上位となっており、充実すべきと考える資料では、趣味・教養のための資料、小説、実用書等が多くなっています。
- ・閉館時に一時的に大量に購入した資料が古くなっています。
- ・山口市及び山口県において、地域に関する出版物が多く刊行されています。

#### 課題

- ・新鮮で魅力ある資料群を形成していく必要があります。
- ・国立国会図書館、県立図書館、本市の中央館、拠点館、地域館などの機能に応じて、資料収集の役割について分担を考慮する必要があります。
- ・市民アンケートでニーズの高かった趣味・教養のための資料、実用書、小説等や利用の多い児童書、絵本などに重点を置き、計画的に資料を購入する必要があります。
- ・山口市及び山口県において刊行された地域資料を引き続き、収集していく必要があります。
- ・地域資料は山口市立図書館の個性を作り出すことから、将来にわたって、あるいは、遡って網羅的に収集することが必要です。
- ・電子書籍をはじめとする電子媒体の図書館資料についても積極的に収集し、提供していく必要があります。

### 目標が達成された姿

新鮮で魅力ある資料が整備され、多くの市民に利用されています。

### 目指す方向性

市民ニーズや利用が多い資料、地域資料を重点的に収集し、提供するとともに、電子媒体の図書館資料の活用を促進します。

### 成果指標と数値目標

#### 指標 1 年間図書館資料購入点数

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
47,000点	34,918点	36,000点	37,000点



(1) 資料収集手段の多様化、分担収集の体制強化

多様な資料入手ルート確保を行うとともに、市立図書館全体での分担収集の体制強化に取り組みます。

- ①利用者の関心の高い趣味・教養のための資料、実用書、小説、利用の多い絵本、児童書等を充実します。
- ②地域資料等の保存すべき資料を除いて、蔵書を概ね20年間で更新することを目指します。

(2) 地域資料の網羅的収集と利用促進の取組

①地域資料の網羅的収集

- ・地域資料に関する情報収集体制を整備することや新たな収集ルートを開拓することにより、地域資料収集の更なる充実に努めます。

②地域資料の提供と情報発信

- ・地域資料を利用した企画展示の実施や山口市に関する新聞や雑誌記事、市報等の総合的な記事索引を作成するなど、収集した資料の活用促進を図ります。

(3) 電子図書館サービスの推進（再掲）

インターネット等を通じて電子媒体の資料を利用できる図書館すなわち電子図書館サービスの導入に取り組みます。

①電子書籍の導入

- ・図書館向けに出版された電子図書館サービスを導入し、貸出を行います。あわせて視覚障がい者等の電子書籍の利用促進を図ります。

②電子媒体の図書館資料の作成・提供

・地域資料のデジタル化

紙媒体等の地域資料の劣化を防ぐとともに、利用者の要求に対応できるように、地域資料のデジタル化を進めます。また、デジタル化した資料は、キーワードや主題、年代など様々な条件で検索できるようデータベース化します。

(デジタル化する資料の具体例)

市史、地域史、市史編纂資料、郷土人物資料、古地図、パンフレット、古写真 等  
また、デジタル化が必要な資料の範囲は、山口市立図書館協議会の意見や市民のニーズ等を踏まえ、検討を行います。

③電子書籍の普及・活用

- ・図書館活用講座等の実施により普及・活用を進めます。

### 3 学校図書館支援サービス充実プロジェクト

#### 現状と課題

##### 現状

- ・学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

##### (本市の状況)

- ・学校図書館の蔵書構成は、読み物中心になっています。
- ・小学校、中学校へ定期的に市立図書館の本を配送しています。
- ・学校、学校図書館関係者から、調べ学習に対応できる資料充実の要望があります。
- ・ブックトークの実施の要望が増加しています。
- ・児童生徒に一人一台端末が配布されています。
- ・子ども読書活動推進計画が策定されています。

##### 課題

- ・市立図書館が学校での子どもの読書活動や調べ学習を支援していくことが求められています。
- ・学校支援を行うための調べ学習に対応できる資料の充実が必要です。また、その資料を保管する場所が不足しています。
- ・ブックトークの実施の需要に対する支援体制の整備が必要です。
- ・小中学校での読書活動や調べ学習が円滑に進むよう、学校図書館に加え、市立図書館の活用促進を図る必要があります。
- ・学校、学校図書館との意見交換の場を増やしていく必要があります。
- ・学校・家庭での読書活動に一人一台端末の活用が求められています。

#### 目標が達成された姿

市立図書館による学校支援を通じて、小・中学生が、効果的に読書をしたり、調べ学習を行うことができます。

#### 目指す方向性

小・中学校での読書や調べ学習のために、実効性のある支援を行います。

#### 成果指標と数値目標

指標 1 小・中学校の団体貸出利用冊数（調べ学習用）

前計画目標値	現状値	目標値	
令和4年度	令和3年度	令和7年度(中間)	令和9年度
4,000冊	1,911冊	3,000冊	3,500冊

## (1) 学校図書館への支援の実施・充実

## ①団体貸出の実施・充実

学校支援用図書の充実を図り、調べ学習など学校からの要望に応じた資料の団体貸出を行います。

## ②配送サービスの実施・充実

授業や朝読、調べ学習に利用する図書の団体貸出配送サービスを積極的に進めます。

## ③ブックリストの配布・充実

新刊図書案内やテーマごとのブックリストを小・中学校に配布します。

## ④情報提供と相談対応

学校司書研修会等の機会を通じて、学校司書に対して新刊図書やレファレンス事例に関する情報提供を行ったり、図書館運営に関する相談に応じたりするなど、学校図書館支援の強化を図ります。

## ⑤ブックトークの実施・支援

図書館職員が学校に出向き実施する出前ブックトークについて、実施回数を増やすなど、サービスの充実を図ります。また、学校のブックトークの担い手を増やす取組を支援します。

## ⑥電子図書館の活用

児童生徒の一人一台端末での電子書籍の活用が図られるよう利用方法や電子図書館サービスの周知に努めます。

## ⑦学校図書館支援機能のあり方の検討

中央図書館では学校図書支援のための図書の収納場所が不足しているため、新庁舎整備後の空き施設等を活用して、学校図書館支援機能を図書館の外に置くことについて、関係部局と協議を進めます。

## (2) 学校との連携強化

## ①学校図書館関係者の連携強化

図書館職員と学校図書館担当教諭、学校司書が、相互の連携、協力等について意見交換を行う場を設けます。

## ②学校を通じた図書館利用登録の推進

小中学校を通じた図書館の利用登録について、実施時期や実施方法について見直しを行い、登録率の向上に努めます。

## ③図書館利用講座の実施

図書館職員が学校に出向いて図書館の利用方法や基本図書の使い方を学ぶ図書館活用オリエンテーション（図書館利用講座）の実施について検討します。

## ④中・高校生の参画による事業の推進

中学生・高校生が図書館のティーンズコーナーの企画の運営や広報紙の編集にかかわるなど、青少年の主体的な活動の場を設けます。

## ⑤特別支援学校への読書活動支援

特別支援学校における読書活動への支援について研究、検討します。

## ⑥職場体験等の実施

市内の小学校、中学校の施設見学や社会体験、高校の職場体験等を受け入れます。

## 第5章 計画の着実な推進

### 1 各図書館の役割

#### (1) 中央館

対象館…中央図書館

中央館は、市立図書館のサービス業務の支援や総合的な企画運営のほか、関係図書館・機関との連携を図る総合調整機能を備え、市立図書館全体の核となる機能を持ちます。

- ①各図書館サービス業務の支援機能
  - ・専門性の高い資料の収集
  - ・資料のデータ管理
  - ・高度なレファレンスサービス
  - ・地域資料の網羅的な収集 等
- ②総合的な企画運営機能
  - ・サービス計画の進行管理
  - ・運営方針等の企画立案
  - ・総合的な予算の管理
  - ・ネットワーク（※）システムの維持管理
  - ・移動図書館の管理運営
  - ・総合的な広報広聴の調整 等
- ③関係図書館・機関との総合調整機能
  - ・関係図書館（市内学校図書館、県立山口図書館、市内大学図書館、県内外公立図書館等）との連携
  - ・関係機関（市行政部局、生涯学習関連施設、類縁団体等）との連携

#### (2) 拠点館

対象館…中央図書館、小郡図書館

拠点館は、都市核にある図書館として位置づけ、中央、小郡相互の連携を強化しながら、市域の北部地域、南部地域の図書館サービスを支援します。

- ①配本サービスの基地機能
- ②学校図書館の支援機能
- ③図書館活動の支援機能
- ④地域内図書館の支援機能 北部地域—徳地・阿東図書館  
南部地域—秋穂・阿知須図書館

#### (3) 地域館

対象館…中央図書館、小郡図書館、秋穂図書館、阿知須図書館、徳地図書館、阿東図書館

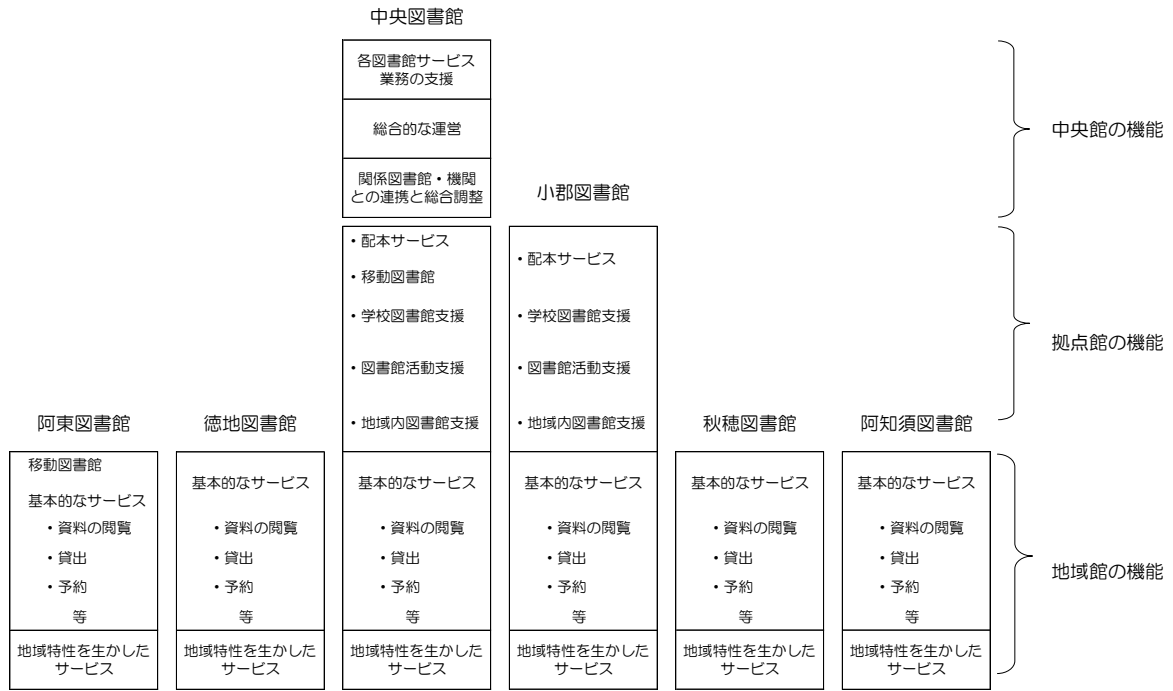
地域館は、各地域の図書館として、日常生活に役立つ実用図書や児童図書などを充実し、地域の特性を生かした図書館づくりを進めます。

また、読書のきっかけづくりや人と人との出会いなど、交流と身近な情報収集の場所として地域住民の利用を促進します。

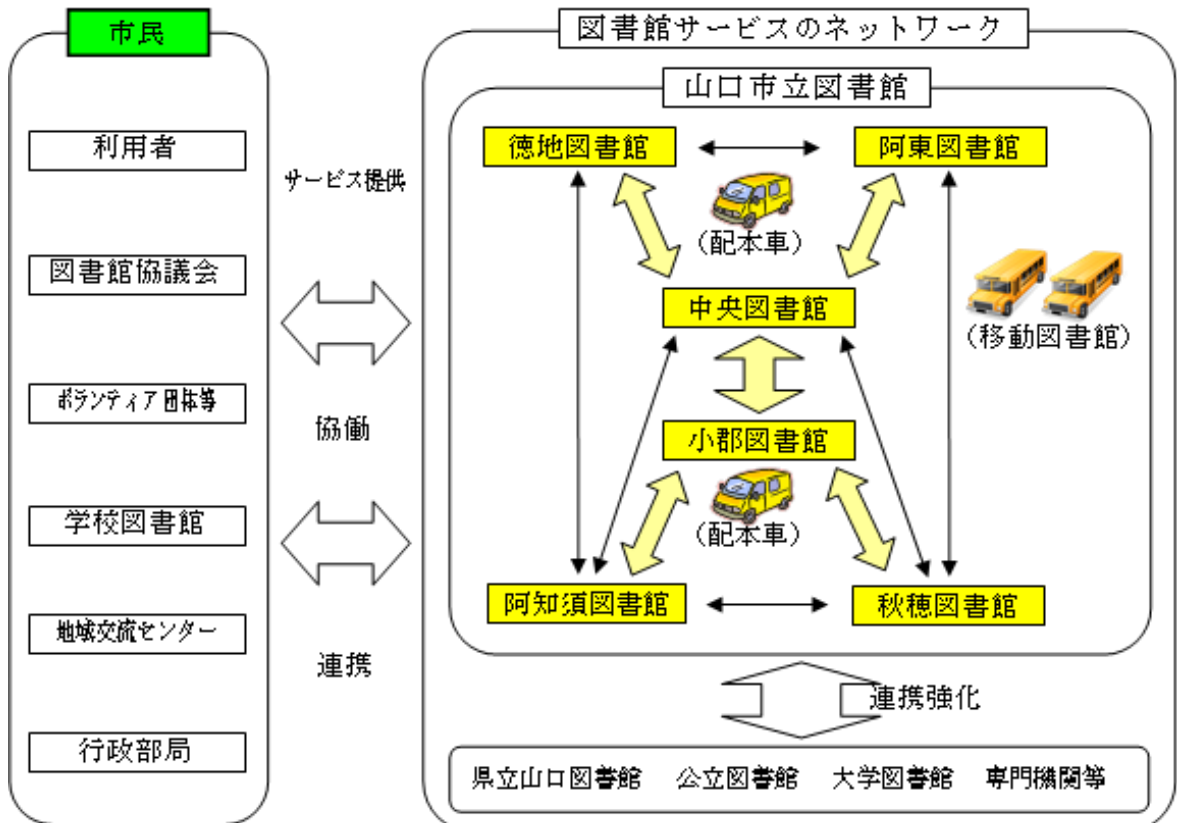
図書館サービスについては、基本的なサービスのほか地域交流センターや文化施設等との連携を深めることにより、地域に根ざした幅広いサービスを展開します。

- ①基本的なサービス機能
  - ・貸出、返却、閲覧、予約、レファレンス、リクエスト など
- ②地域特性を生かしたサービス機能
  - ・地域資料の収集、保存、提供
  - ・ブックスタート事業の実施
  - ・団体貸出サービスの実施
  - ・広報活動
  - ・イベント、講座等の実施
  - ・ボランティアの育成

【中央館、拠点館、地域館の機能イメージ図】



【図書館ネットワークのイメージ図】



## 2 関係図書館・機関との連携強化

関係図書館や関係機関と連携強化を図り、幅広い図書館サービスを展開します。

### (1) 県立山口図書館や公立図書館との連携

県立山口図書館や県内外の公立図書館と連携協力しながら、市民の多様な資料要求や相談に迅速・的確に応えるため、次の事業を推進します。

- ①資料の相互貸借
- ②レファレンス事例の共有化
- ③文献複写サービスによる資料提供
- ④資料の分担収集・保存
- ⑤協同によるデータベースの構築や索引作成
- ⑥合同職員研修の実施
- ⑦ネットワークによる資料の検索

### (2) 大学図書館・類縁機関との連携

市立図書館では、専門分野の資料や研究資料の提供を受けるため、市内の山口大学、山口県立大学、山口学芸大学・山口芸術短期大学の図書館と連携を図ります。また、文化施設や図書館関係団体と連携し、情報収集・提供に努めます。

## 3 成果指標と数値目標

図書館サービスの現状と課題を踏まえ、目指す図書館の姿を実現するため、「成果指標」と「数値目標」を設定します。

### ○成果指標

達成度を測る成果指標については、誰（例えば、市民が、図書館が、）を対象として、その対象をどのような状態にして、どのような結果にする（施策の目的に合致する）のか、わかりやすく、測定可能で継続的に把握できるものを設定します。

### ○数値目標

成果指標に対する数値目標として、実現可能と思われる数値を設定します。

数値目標の達成状況は、市民から見て「何が良くなったか」という目的達成度である成果の自己点検・評価（See）を行い、図書館協議会などの意見を聞き、その結果を市民に公表します。

さらに、結果（評価、目的の達成度）を業務の改善に結びつけ、業務の方針や次の計画（Plan）と実行（Do）に反映させるとともに、より効果的で効率的に行えるようサービスの見直しを定期的に行います。

## 4 施設の管理運営

現在、市立図書館は、市が直接管理する「直営方式」としてしています。

今後、より効果的な管理運営方法について検討する中で、利用者の視点やサービス効果、財政状況などを踏まえ、指定管理者制度（※）や民間委託などを含めた運営手法についても研究していきます。

## 資料編

### I 市民アンケート

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査の目的

第四次山口市立図書館サービス計画（令和5年度～9年度）の策定にあたり、基礎資料として参考とするため

##### ・調査の対象

山口市内に在住する18歳以上の市民（無作為抽出）

##### ・配布・回収方法

郵便発送

郵便回収、WEB回答

##### ・調査期間

令和4年1月27日（木）～令和4年2月28日（月）

##### ・回収結果

総配布数 2,020人

転出による未達等 3人

調査対象数 2,017人

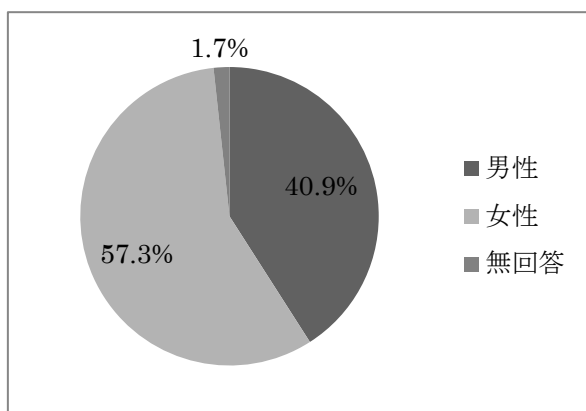
有効回収数 701人（回収率34.8%）

うち、郵便550人、WEB151人

### II 回答者について

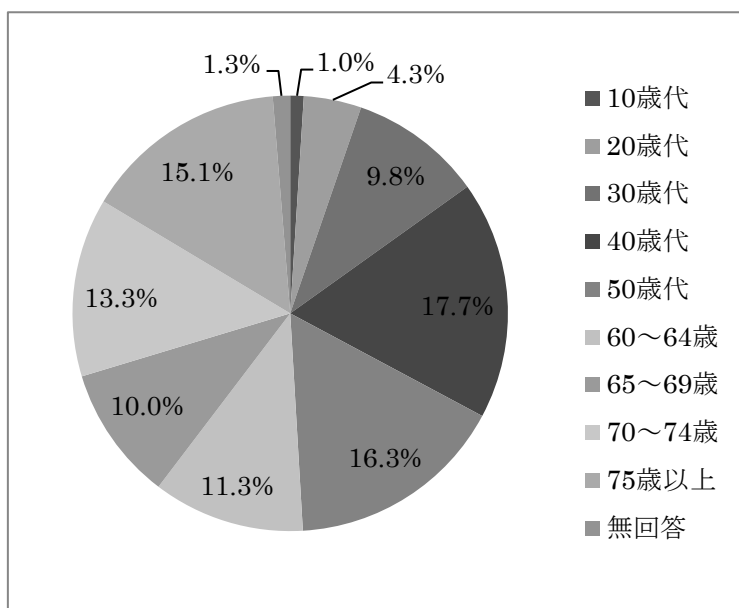
#### 1 性別

	回答数(人)	構成比(%)
男性	287	40.9%
女性	402	57.3%
無回答	12	1.7%
合計	701	100.0%



## 2 年齢別

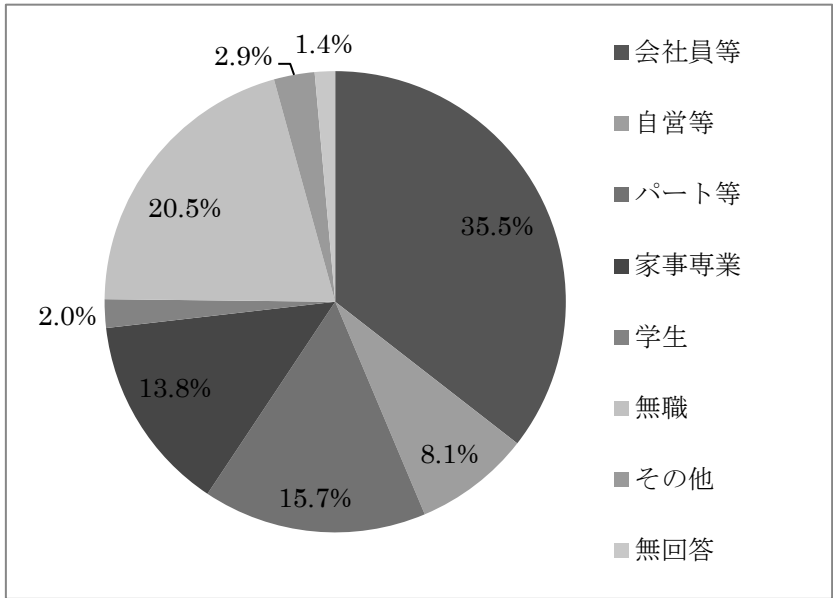
	回答数(人)	構成比(%)
10歳代	7	1.0%
20歳代	30	4.3%
30歳代	69	9.8%
40歳代	124	17.7%
50歳代	114	16.3%
60～64歳	79	11.3%
65～69歳	70	10.0%
70～74歳	93	13.3%
75歳以上	106	15.1%
無回答	9	1.3%
合計	701	100.0%



## 3 職業別

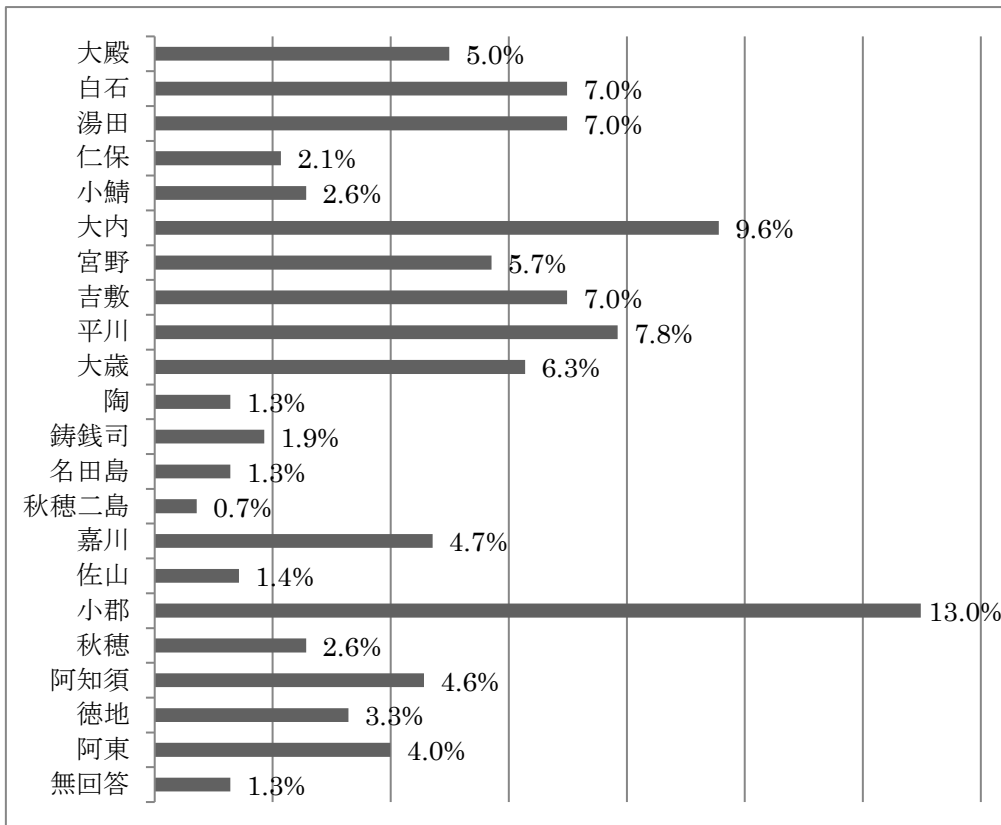
	回答数(人)	構成比(%)
会社員・公務員・団体職員【以下、会社員等】	249	35.5%
自営業・会社役員(農林水産業専業の方を含む)【以下、自営等】	57	8.1%
パートタイマー・アルバイト【以下、パート等】	110	15.7%
家事専業	97	13.8%
学生	14	2.0%
無職	144	20.5%
その他	20	2.9%
無回答	10	1.4%
合計	701	100.0%





#### 4 地域別

	回答数(人)	構成比(%)
大殿	35	5.0%
白石	49	7.0%
湯田	49	7.0%
仁保	15	2.1%
小鯖	18	2.6%
大内	67	9.6%
宮野	40	5.7%
吉敷	49	7.0%
平川	55	7.8%
大歳	44	6.3%
陶	9	1.3%
鑄銭司	13	1.9%
名田島	9	1.3%
秋穂二島	5	0.7%
嘉川	33	4.7%
佐山	10	1.4%
小郡	91	13.0%
秋穂	18	2.6%
阿知須	32	4.6%
徳地	23	3.3%
阿東	28	4.0%
無回答	9	1.3%
合計	701	100.0%

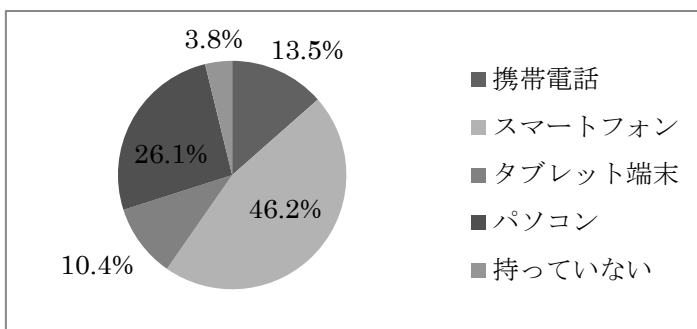


### Ⅲ 調査結果

問5 あなたが普段お使いの情報端末は〔〇はいくつでも〕

	回答数(人)	構成比(%)
携帯電話	152	13.5%
スマートフォン	520	46.2%
タブレット端末	117	10.4%
パソコン	294	26.1%
持っていない	43	3.8%
合計	1126	100.0%

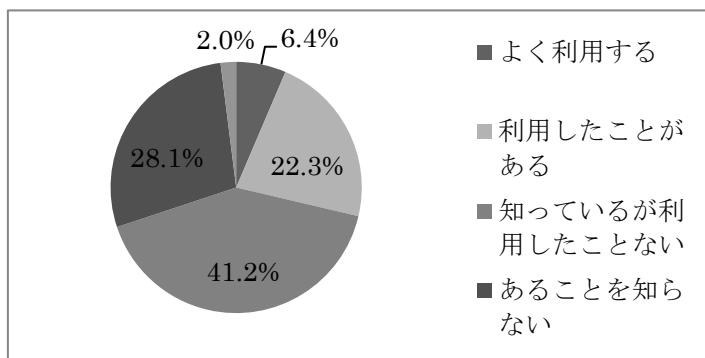
図1



問6 あなたは市立図書館のホームページを利用したことがありますか。

	回答数(人)	構成比(%)
よく利用する	45	6.4%
利用したことがある	156	22.3%
知っているが利用したことない	289	41.2%
あることを知らない	197	28.1%
無回答	14	2.0%
合計	701	100.0%

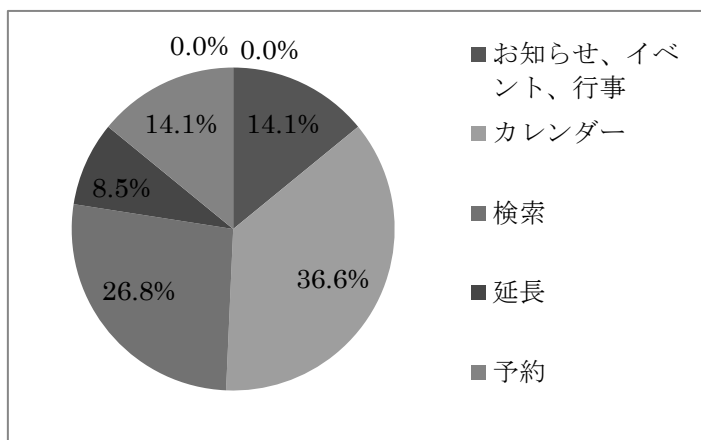
図 2



問7 利用する(した)ページはどれですか。〔〇はいくつでも〕

	回答数(人)	構成比(%)
お知らせ、イベント、行事	10	14.1%
カレンダー	26	36.6%
検索	19	26.8%
延長	6	8.5%
予約	10	14.1%
マイ本棚	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	71	100.0%

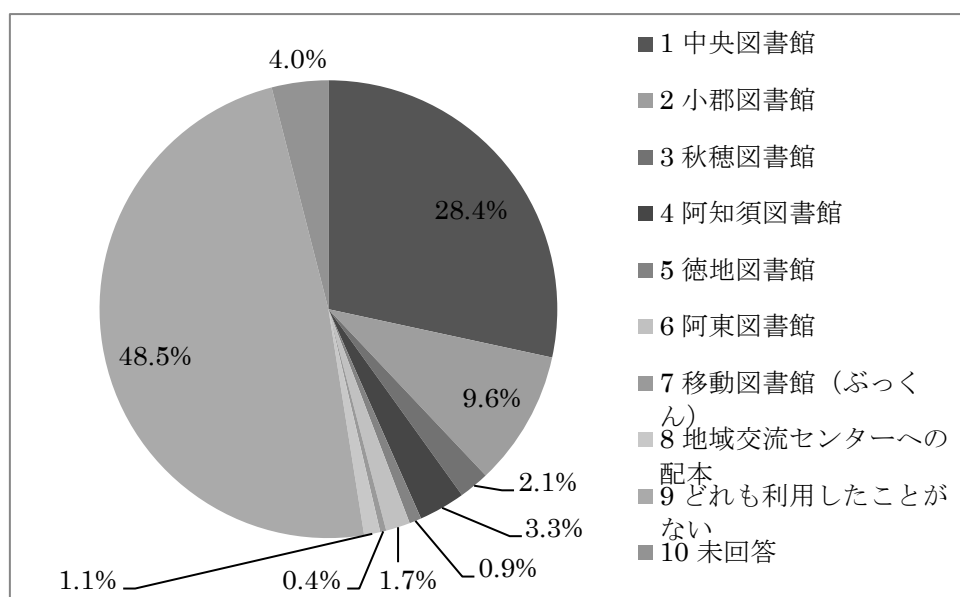
図 3



問8 あなたが過去1年の間に、もっともよく利用した市立図書館はどれですか。

	回答数(人)	構成比(%)
中央図書館	199	28.4%
小郡図書館	67	9.6%
秋穂図書館	15	2.1%
阿知須図書館	23	3.3%
徳地図書館	6	0.9%
阿東図書館	12	1.7%
移動図書館(ぶっくん)	3	0.4%
地域交流センターへの配本	8	1.1%
どれも利用したことがない	340	48.5%
未回答	28	4.0%
合計	701	100.0%

図4

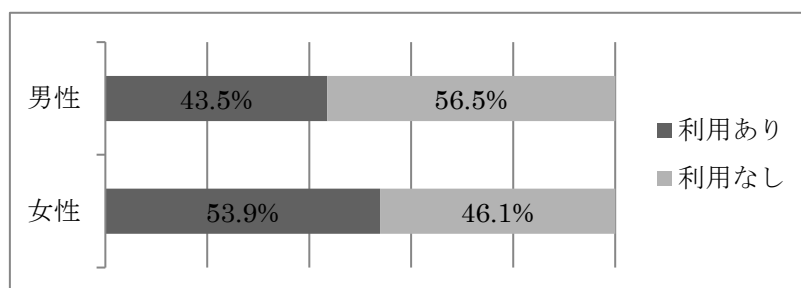


「どれも利用したことがない」(以下、「利用なし」という)が48.5%ともっとも多くなっており、中央図書館が28.4%、小郡図書館が9.6%と続いている。

ここで、「利用なし」の割合が高いことから、「利用なし」の場合と、いずれかの図書館を利用したことのある人(以下、「利用あり」)について、回答者の属性ごとにクロス分析を行ってみる。

\* 男女別クロス集計

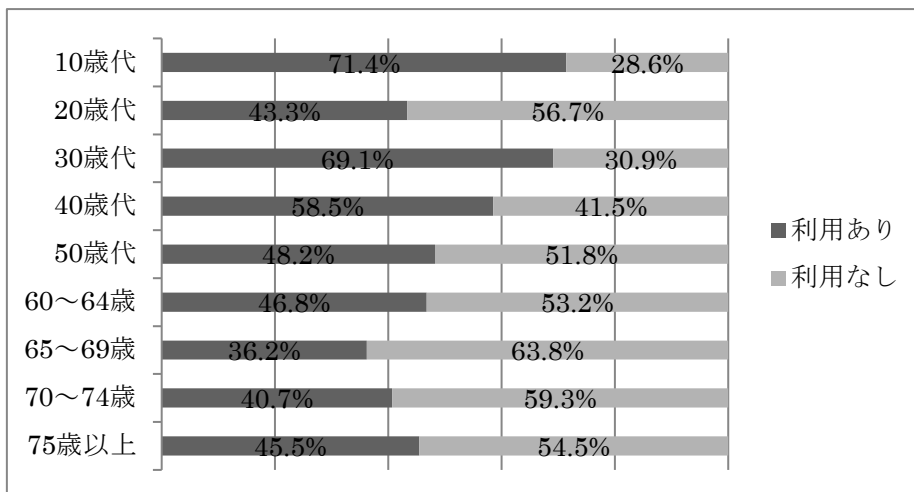
図5



男性の方が、少し「利用なし」が多い。

\* 年代別クロス集計

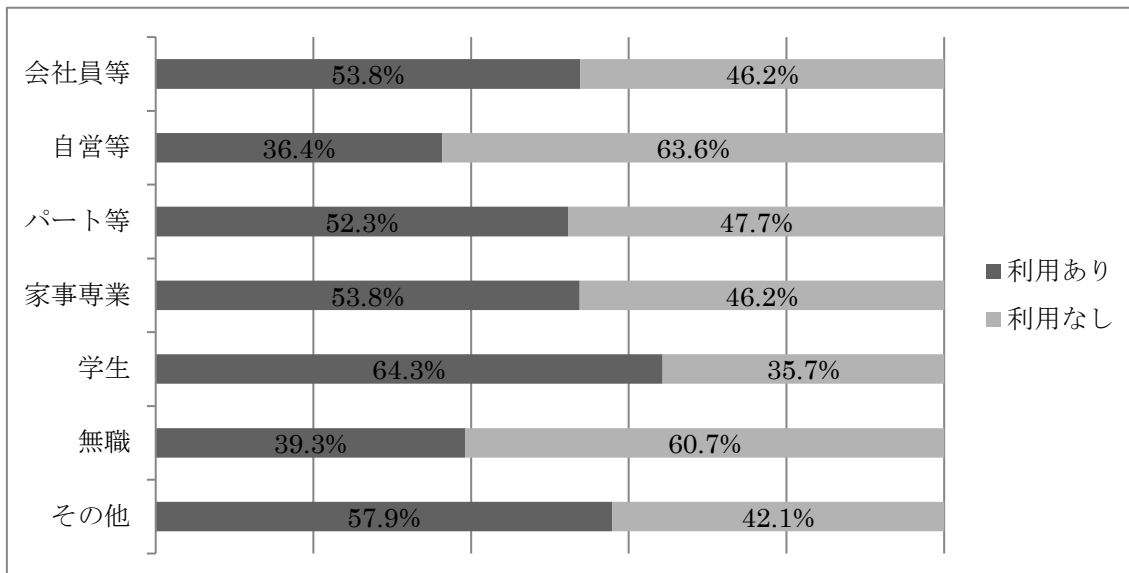
図 6



20歳代と高齢の年代が、「利用なし」が多い。

\* 職業別クロス集計

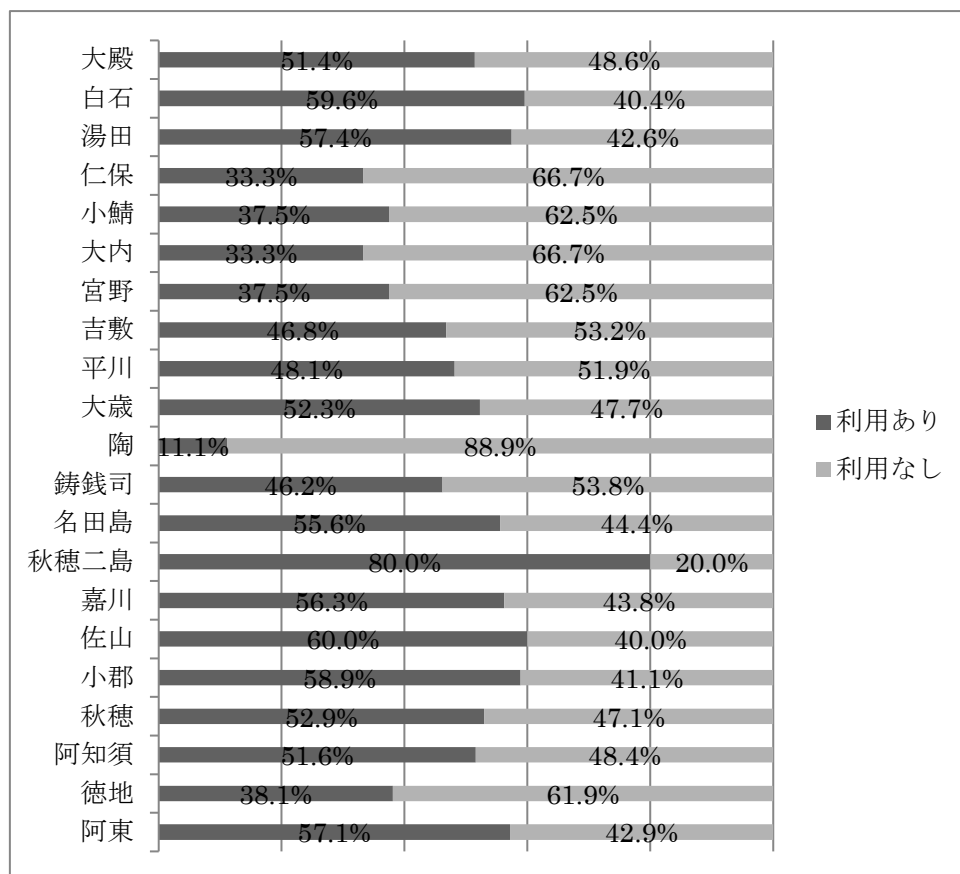
図 7



自営等や無職の人の「利用なし」の割合が高くなっている。

\* 居住地別クロス集計

図 8



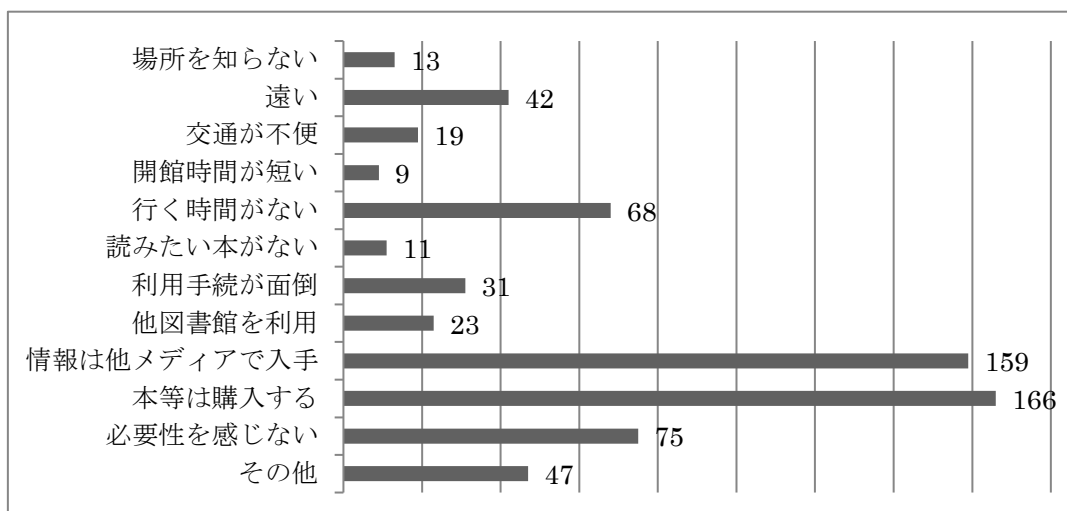
問9) どれも利用したことがないとお答えの方にお聞きます。

市立図書館を利用されなかった理由について、あてはまるものを選んでください。

〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
図書館の場所を知らない【以下、場所を知らない】	13
図書館の場所は知っているが遠い【以下、遠い】	42
図書館への交通が不便【以下、交通が不便】	19
図書館の開館時間が短い【以下、開館時間が短い】	9
図書館へ行く時間がない【以下、行く時間がない】	68
図書館には読みたい本がない【以下、読みたい本がない】	11
利用手続きが面倒、またはわからない【以下、利用手続きが面倒】	31
他の図書館(県立図書館や大学図書館、交流センター図書室など)を利用する【以下、他図書館を利用】	23
必要な情報は新聞やテレビ・ラジオ・インターネットで入手する【以下、情報は他メディアで入手】	159
必要な本や雑誌は購入する【以下、本等は購入する】	166
図書館を使う必要性を感じない、利用することに興味がない【以下、必要性を感じない】	75
その他	47
合計	663

図 9



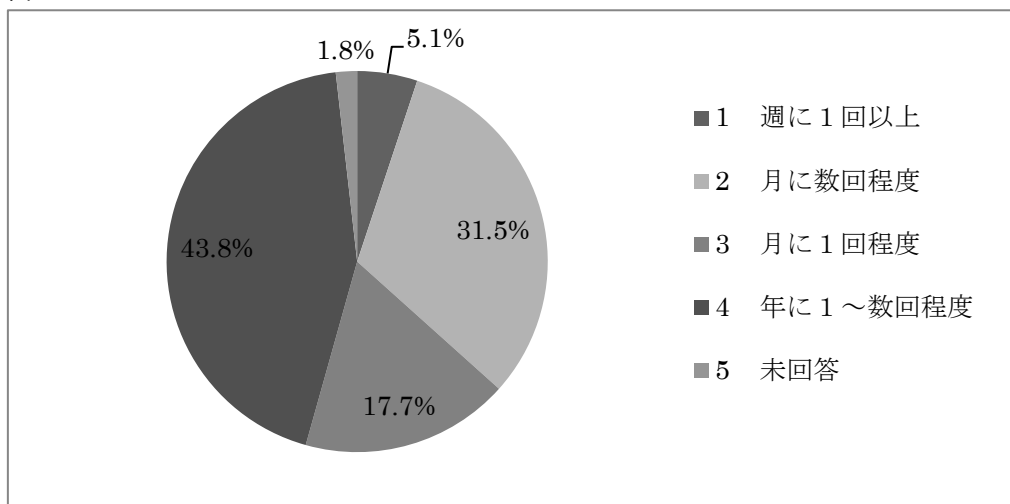
利用しない理由としては、「本等は購入する」166、「情報は他メディアで入手」159、「必要性を感じない」75、「行く時間がない」68 の順で多くなっている。

**問10** いずれかの図書館を利用された方にお聞きます。

その図書館を、どのくらいの割合(頻度)で利用されましたか。

	回答数(人)	構成比(%)
1 週に1回以上	17	5.1%
2 月に数回程度	105	31.5%
3 月に1回程度	59	17.7%
4 年に1～数回程度	146	43.8%
5 未回答	6	1.8%
合計	333	100.0%

図 10



年に1～数回程度の利用者が 43.8%に上る。月に数回の利用者が 31.5%で続き、月 1 回程度が 17.7%、毎週のように利用する人が 5.1%である。

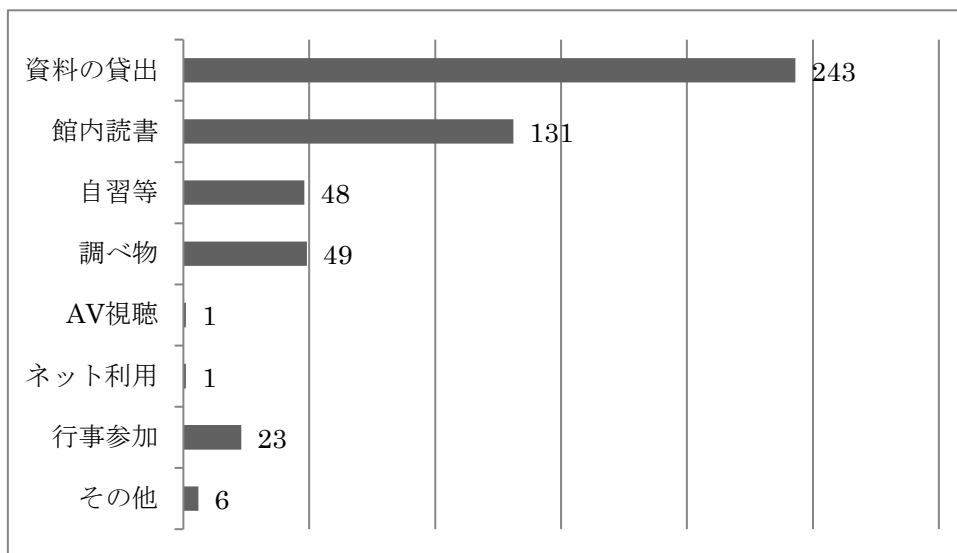
問11) いずれかの図書館を利用された方)にお聞きします。

その図書館を、どんな目的で利用されましたか。あてはまるものを全て選んでください。

〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
本、雑誌、CD、DVDなどを借りる／返す【以下、資料の貸出】	243
本、雑誌、新聞を読む【以下、館内読書】	131
勉強をする／仕事をする【以下、自習等】	48
図書館の資料を使って調べ物をする【以下、調べ物】	49
CDを聴く／DVDを観る【以下、AV視聴】	1
インターネットを利用する【以下、ネット利用】	1
講演会や映画上映会、おはなし会などの行事やイベントに参加する【以下、行事参加】	23
その他	6
合計	502

図 11



資料の貸出が 243 ともっとも多く、次に館内読書が 131、調べ物 49、自習 48 と続いている。



問12 いずれかの図書館を利用された方にお聞きます。

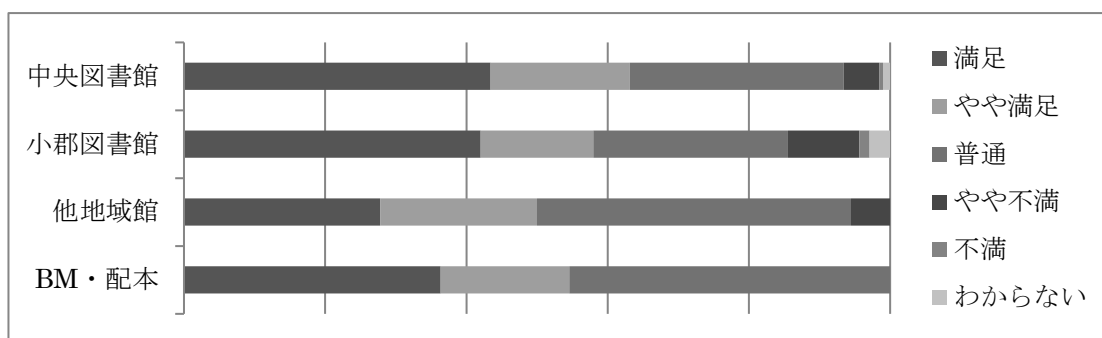
その図書館の下記の点について、あなたの「満足度」をお聞かせください。

ここでは、それぞれの項目について、中央図書館、小郡図書館、他地域館（秋穂・阿知須・徳地・阿東図書館の回答数を合計したもの）、BM・配本（移動図書館と地域交流センターへの配本の回答数を合計したもの）ごとに集計した。

(1)開館時間

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	43.4%	19.7%	30.3%	5.1%	0.5%	1.0%
小郡図書館	42.0%	15.9%	27.5%	10.1%	1.4%	2.9%
他地域館	27.8%	22.2%	44.4%	5.6%	0.0%	0.0%
BM・配本	36.4%	18.2%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%

図 12

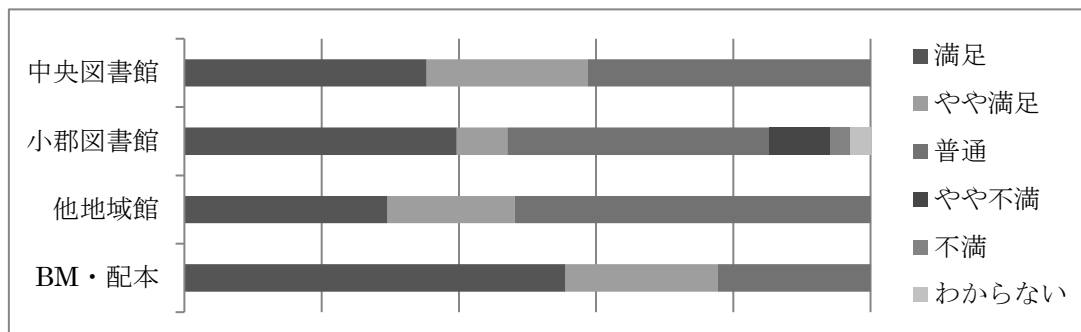


開館時間が短い他地域館で、他に比して満足な割合が低くなっている。

(2)開館日数

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	35.3%	23.5%	41.2%	0.0%	0.0%	0.0%
小郡図書館	39.7%	7.4%	38.2%	8.8%	2.9%	2.9%
他地域館	29.6%	18.5%	51.9%	0.0%	0.0%	0.0%
BM・配本	55.6%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%

図 13

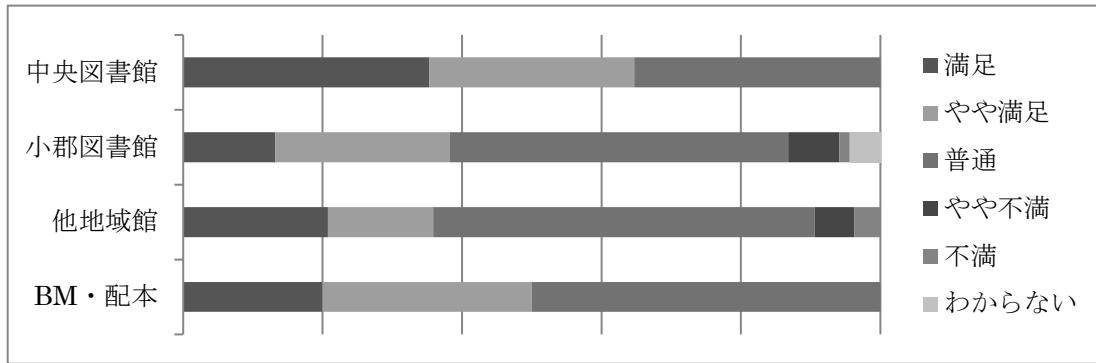


満足な人の割合は、祝日開館をしている中央図書館で多くなっている。

(3)蔵書構成(本や雑誌、新聞などの種類や量)

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	35.3%	29.4%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%
小郡図書館	13.2%	25.0%	48.5%	7.4%	1.5%	4.4%
他地域館	20.8%	15.1%	54.7%	5.7%	3.8%	0.0%
BM・配本	20.0%	30.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図 14

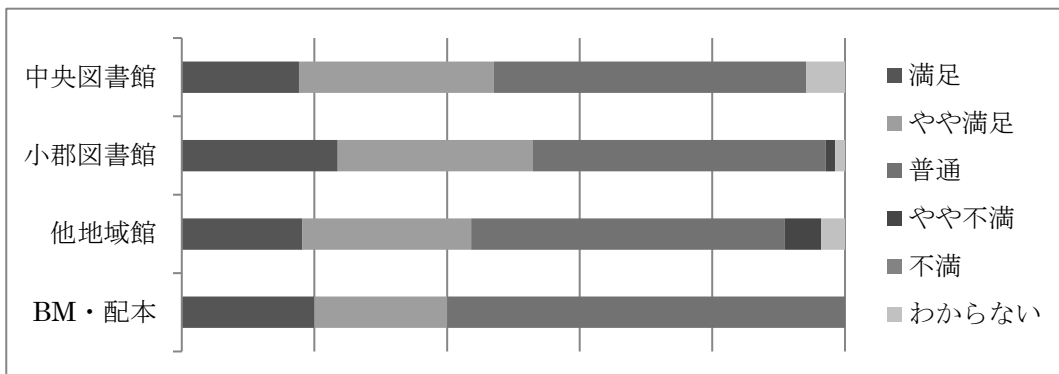


規模の小さな他地域館では、他に比して不満足な割合が高くなっている。

(4)わかりやすい本の配列や企画展示など、本を手に取りたくなる工夫

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	17.6%	29.4%	47.1%	0.0%	0.0%	5.9%
小郡図書館	23.5%	29.4%	44.1%	1.5%	0.0%	1.5%
他地域館	18.2%	25.5%	47.3%	5.5%	0.0%	3.6%
BM・配本	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

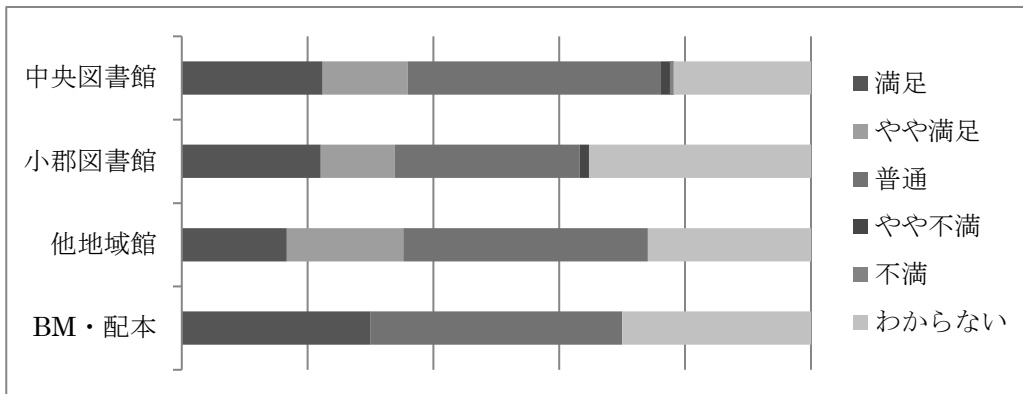
図 15



(5)レファレンスサービス(調べもののお手伝い)

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからないから
中央図書館	22.4%	13.5%	40.1%	1.6%	0.5%	21.9%
小郡図書館	22.1%	11.8%	29.4%	1.5%	0.0%	35.3%
他地域館	16.7%	18.5%	38.9%	0.0%	0.0%	25.9%
BM・配本	30.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	30.0%

図 16

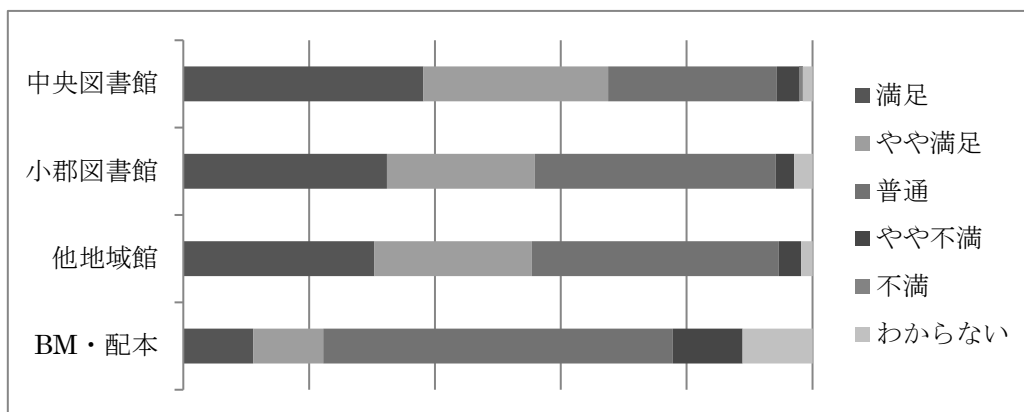


いずれの項目も「わからない」の割合が一定の多さになっている。

(6)図書館の施設や設備

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからないから
中央図書館	38.1%	29.4%	26.8%	3.6%	0.5%	1.5%
小郡図書館	32.4%	23.5%	38.2%	2.9%	0.0%	2.9%
他地域館	30.4%	25.0%	39.3%	3.6%	0.0%	1.8%
BM・配本	11.1%	11.1%	55.6%	11.1%	0.0%	11.1%

図 17

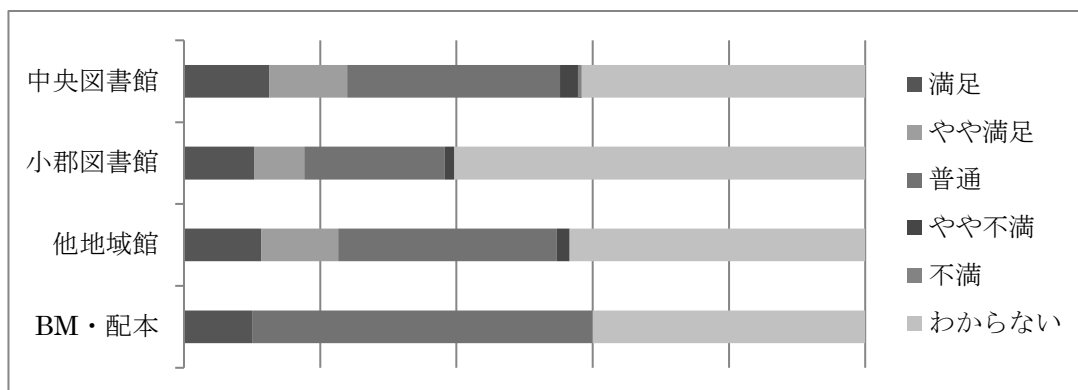


他の館に比して中央図書館で満足の割合がもっとも高くなっている。

(7) 講演会や講座、おはなし会、上映会などの行事・イベント

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	12.5%	11.5%	31.3%	2.6%	0.5%	41.7%
小郡図書館	10.3%	7.4%	20.6%	1.5%	0.0%	60.3%
他地域館	11.3%	11.3%	32.1%	1.9%	0.0%	43.4%
BM・配本	10.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	40.0%

図 18

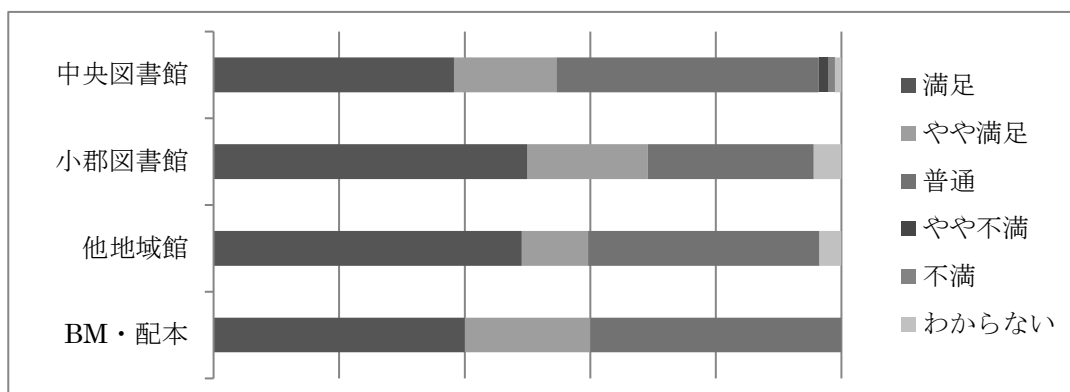


いずれの項目でも「わからない」との回答が多くみられる。

(8) 職員の対応

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
中央図書館	38.3%	16.3%	41.8%	1.5%	1.0%	1.0%
小郡図書館	50.0%	19.1%	26.5%	0.0%	0.0%	4.4%
他地域館	49.1%	10.5%	36.8%	0.0%	0.0%	3.5%
BM・配本	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図 19

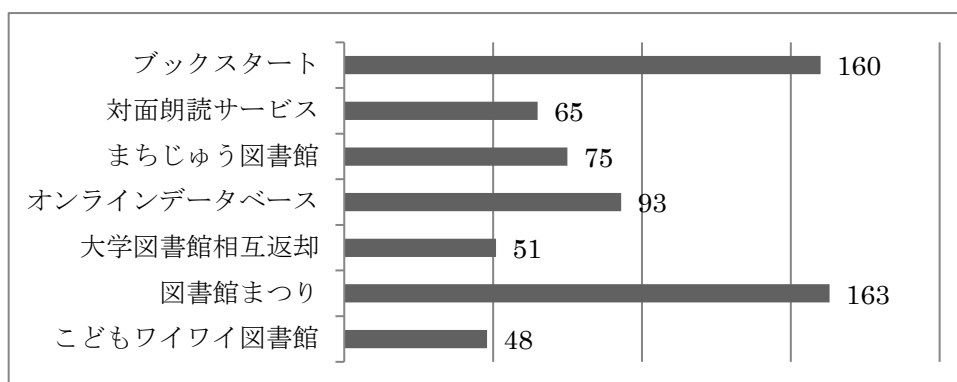


どの館も比較的満足な人が多くなっている。

問13 図書館が実施している以下のサービスや事業をご存じですか。〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
1 ブックスタート体験会	160
2 対面朗読サービス	65
3 まちじゅう図書館	75
4 オンラインデータベースの利用	93
5 大学図書館との相互返却制度	51
6 図書館まつり	163
7 こどもワイワイ図書館	48
合計	655

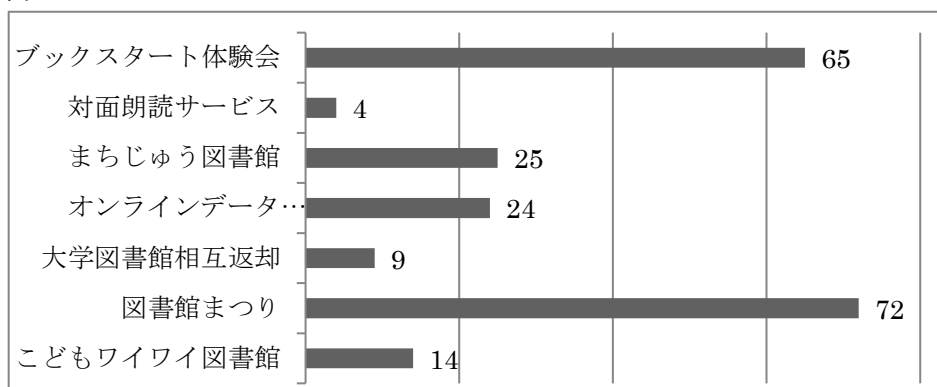
図 20



問14 問13のサービスや事業をこれまで利用されたことがありますか。〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
1 ブックスタート体験会	65
2 対面朗読サービス	4
3 まちじゅう図書館	25
4 オンラインデータベースの利用	24
5 大学図書館との相互返却制度	9
6 図書館まつり	72
7 こどもワイワイ図書館	14
合計	213

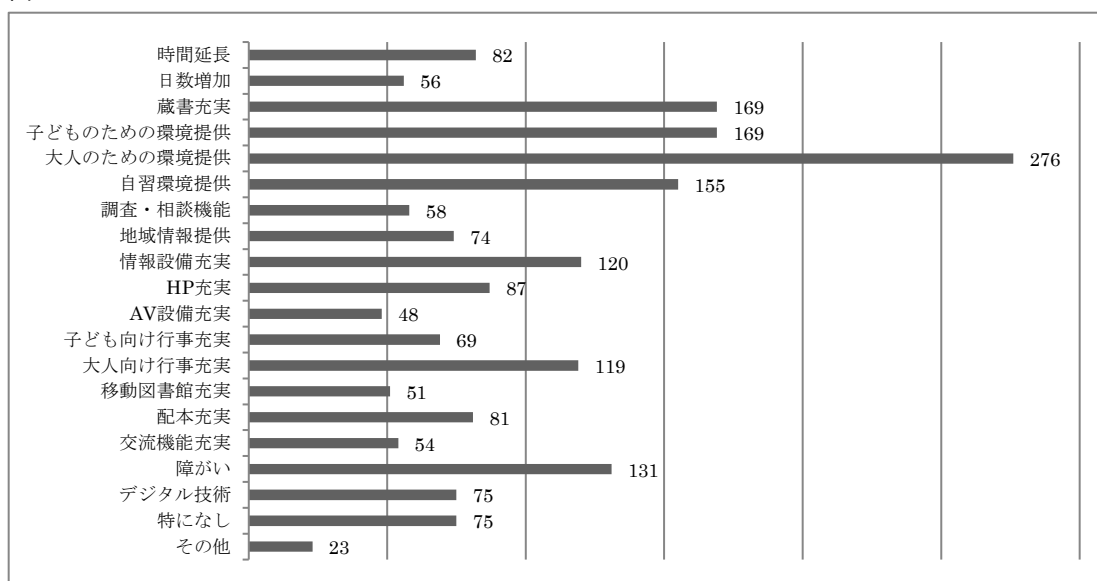
図 21



問15 あなたが、今後図書館がコストをかけて重点的に進めるべきと考える機能・サービスは何ですか。〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
1 開館時間の延長【以下、時間延長】	82
2 開館日数の増加【以下、日数増加】	56
3 蔵書冊数の増加【以下、蔵書充実】	169
4 子どもが楽しく過ごせる空間や環境の提供【以下、子どものための環境提供】	169
5 大人がゆったりと余暇を有意義に過ごすための空間や環境の提供【以下、大人のための環境提供】	276
6 学生や社会人が自分で学習(自習)をするための空間や環境の提供【以下、自習環境提供】	155
7 日常生活や仕事上での課題解決につながるような、調査・相談機能【以下、調査・相談機能】	58
8 山口市に関する多様な地域情報を収集・保存し、提供する機能【以下、地域情報提供】	74
9 インターネットパソコンや無線LAN環境など情報サービスのための設備【以下、情報設備充実】	120
10 図書館ホームページによる検索・予約などのサービスのための設備【以下、HP充実】	87
11 図書館内でCDやDVDを鑑賞するための機器や設備【以下、AV設備充実】	48
12 おはなし会など子ども向けの企画や行事【以下、子供向け行事充実】	69
13 講座や講演会など大人向けの企画や行事【以下、大人向け行事充実】	119
14 移動図書館によるサービス拠点の充実【以下、移動図書館充実】	51
15 地域交流センターや公共施設など、図書館外で本が受けとれる配本サービスの充実【以下、配本充実】	81
16 イベントやボランティアなど図書館に関連した活動によって人々が集い、交流の輪を広げていく機能の充実【以下、交流機能充実】	54
17 障がいがあっても不自由なく利用できる環境の整備【以下、障がい】	131
18 デジタル技術を活用した本を読む環境づくりに向けた取組【以下、デジタル技術】	75
19 特になし	75
20 その他	23
合計	1972

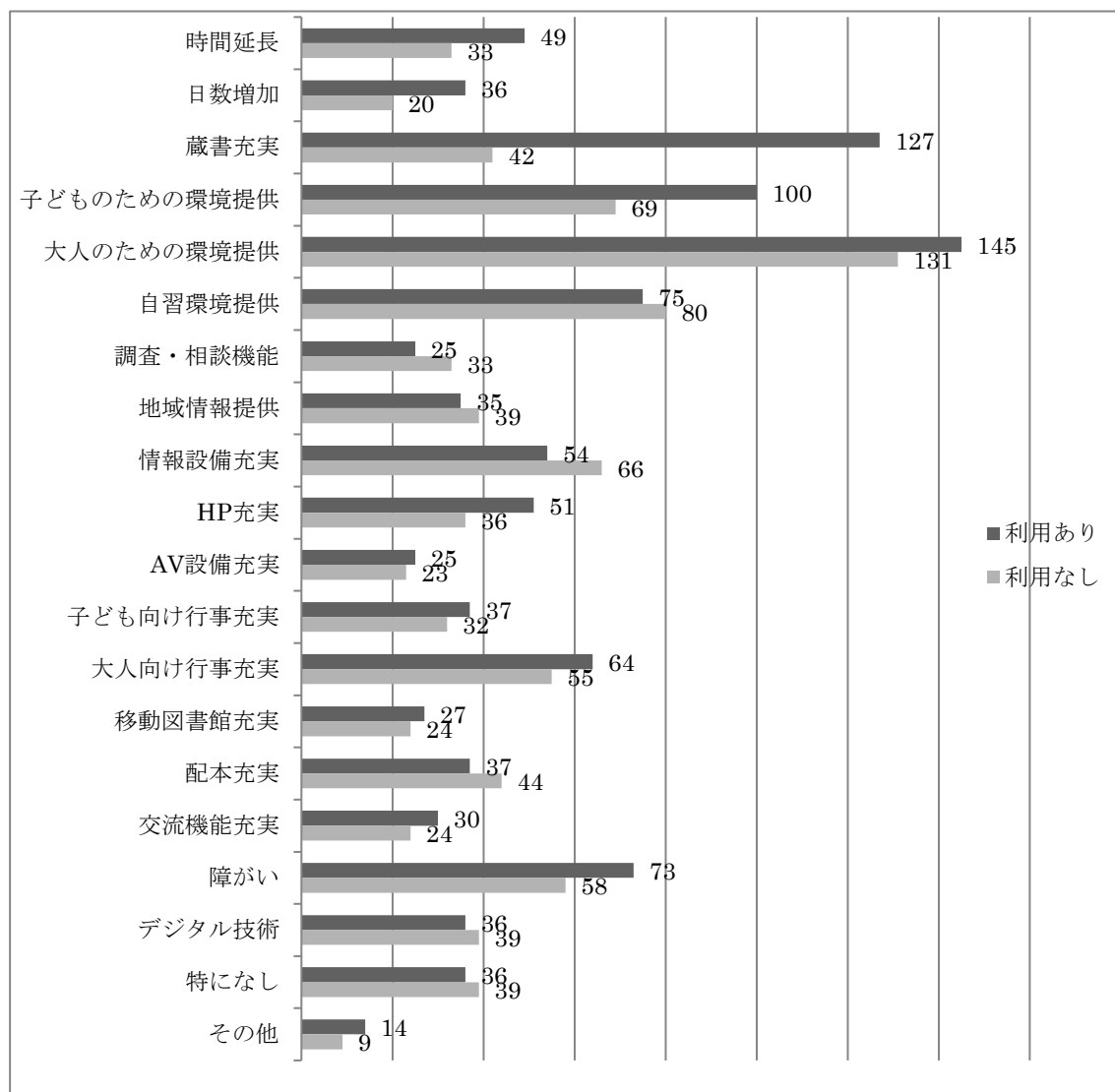
図 22



「大人のための環境提供」が276でもっとも多く、次に、「子どものための環境提供」、「蔵書充実」が169で続いている。その次に多いのが「自習環境提供」155。他に100以上の回答があったものとして、「障がい」「大人向け行事充実」「情報設備充実」があがっている。

「利用あり」の人と「利用なし」の人ごとのクロス集計の結果は、以下のとおり。

図 23



「利用あり」の人については、「大人のための環境提供」145、「蔵書充実」127、「子どものための環境提供」100、「自習環境提供」75の順である。

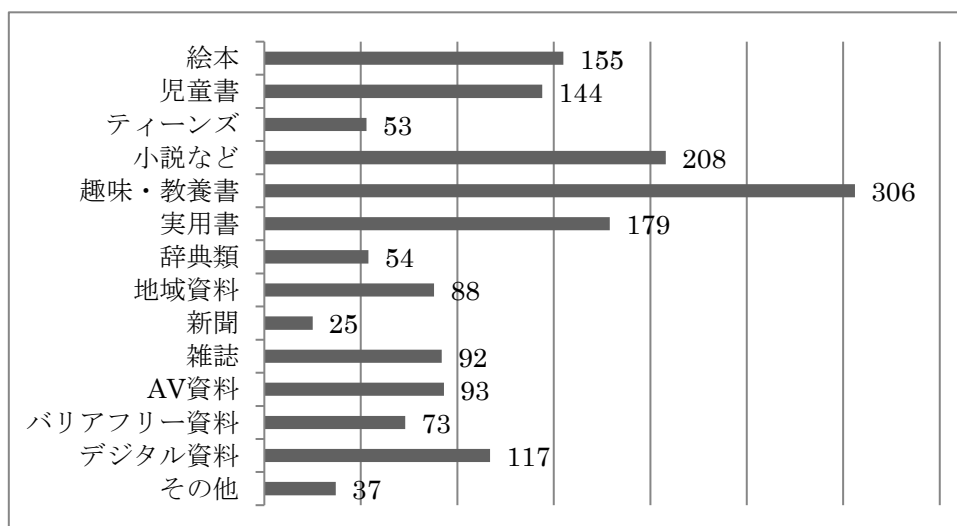
「利用なし」の人については、「大人のための環境提供」131、「自習環境提供」80、「子どものための環境提供」69「情報設備充実」66の順である。

問16 今後図書館が充実すべきと考える資料はどれですか。

〔〇はいくつでも〕

	回答数(件)
1 絵本	155
2 児童書	144
3 中高生向けのティーンズ本【以下、ティーンズ】	53
4 一般書(小説など)【以下、小説など】	208
5 一般書(趣味・教養書など)【以下、趣味・教養書】	306
6 一般書(仕事や社会生活上の課題解決に役立つ本)【以下、実用書】	179
7 辞書・事典・統計資料など【以下、辞典類】	54
8 山口市に関する行政・地域資料【以下、地域資料】	88
9 新聞	25
10 雑誌	92
11 CDやDVDなど視聴覚資料【以下、AV資料】	93
12 バリアフリー資料	73
13 電子書籍やデータベースなどデジタル資料【以下、デジタル資料】	117
14 その他	37
合計	1624

図 24

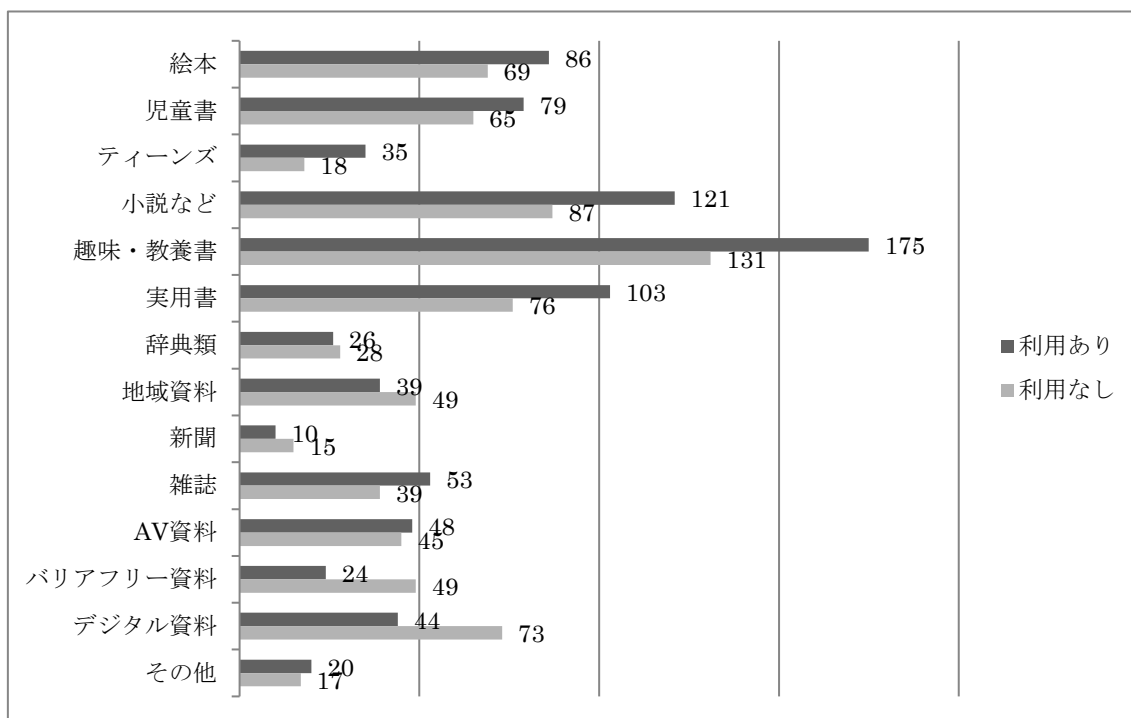


「趣味・教養書」が306でもっとも多く、「小説など」が208、「実用書」が179で続いている。その次が「絵本」で155、「児童書」144、「デジタル資料」が117となっている。



「利用あり」の人と「利用なし」の人ごとのクロス集計の結果は、以下のとおり。

図 25



「利用あり」の人では、「趣味・教養書」175、「小説など」121、「実用書」103、「絵本」86、「児童書」79の順である。

「利用なし」の人では、「趣味・教養書」131、「小説など」87、「実用書」76、「デジタル資料」73、「絵本」69の順である。

## 図書館に関する市民アンケート調査ご協力のお願い

平素から、図書館行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、平成30年3月に「第三次山口市立図書館サービス計画」を策定し、「日本一 本をよむ まち」を目指して各種事業を推進しているところです。

計画の策定以後、市民生活や図書館を取り巻く環境は変化しつつあり、図書館事業の推進にもより工夫が求められてきています。

このような中、「日本一 本をよむ まち」づくりを進め、市民生活をより豊かなものとするために、市民ニーズに沿った、より実効性のある諸施策を、さらに展開していくことが重要であると考えています。

このアンケート調査は、皆様が日頃感じておられる図書館サービスに関するご意見や思いをお聞きし、令和5年度からの図書館サービスの指針となる「第四次山口市立図書館サービス計画」策定の基礎資料とさせていただくものです。

なお、本調査は、令和3年12月1日現在の住民基本台帳をもとに、18歳以上の皆様から無作為に選ばせていただいた、約2,000人の方を対象に実施しております。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年1月

山口市長 伊藤和貴

### 【ご記入にあたってのお願い】

- ・本アンケートは、できるだけ宛名に書かれているご本人がご回答ください。事情によりご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えください。
- ・設問は全部で17問です。該当する番号に○印をつけてください。
- ・この調査票は、令和4年2月28日(月)までにお願います。
- ・ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

このアンケートは、回答方法を2通りから選べます

文書で回答

調査票を返送

同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください。切手は不要です。

WEBで回答

パソコン、スマートフォンで回答できます。  
下部のQRコードを読み取ってください



### 【お問い合わせ先】 山口市教育委員会 中央図書館 サービス担当

山口市中園町7番7号山口情報芸術センター内  
TEL 083-901-1040 FAX 083-901-1144  
Eメール toshokan@city.yamaguchi.lg.jp

最初に、あなたご自身のことについて、おたずねします。

問1. あなたの性別は。

1. 男性
2. 女性

問2. あなたの年齢は。

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 6. 60～64歳 |
| 2. 20歳代 | 7. 65～69歳 |
| 3. 30歳代 | 8. 70～74歳 |
| 4. 40歳代 | 9. 75歳以上  |
| 5. 50歳代 |           |

問3. あなたの職業は。

1. 会社員・公務員・団体職員
2. 自営業・会社役員(農林水産業専業の方を含む)
3. パートタイマー・アルバイト
4. 家事専業
5. 学生
6. 無職
7. その他( )

問4. あなたのお住まいの地域は。

- |       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 1. 大殿 | 8. 吉敷    | 15. 嘉川  |
| 2. 白石 | 9. 平川    | 16. 佐山  |
| 3. 湯田 | 10. 大歳   | 17. 小郡  |
| 4. 仁保 | 11. 陶    | 18. 秋穂  |
| 5. 小鯖 | 12. 鑄銭司  | 19. 阿知須 |
| 6. 大内 | 13. 名田島  | 20. 徳地  |
| 7. 宮野 | 14. 秋穂二島 | 21. 阿東  |

問5. あなたが普段お使いの情報端末は。〔〇はいくつでも〕

1. 携帯電話
2. スマートフォン
3. タブレット端末
4. パソコン
5. 使っていない

問6. あなたは市立図書館のホームページを利用したことがありますか。

1. よく利用する
2. 利用したことがある
3. ホームページがあるのは知っているが、利用したことがない
4. ホームページがあることを知らない

問7. 問6で1. よく利用する、2. 利用したことがあるとお答えの方にお聞きます。  
利用する(した)ページはどれですか。あてはまるものを全て選んでください。〔〇はいくつでも〕

1. お知らせやイベント、行事
2. 図書館カレンダー
3. 資料の検索
4. 資料の延長
5. 資料の予約
6. マイ本棚
7. その他

市立図書館のこれまでの状況についておたずねします。

問8. あなたが過去1年の間に、もっともよく利用した市立図書館はどれですか。

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 中央図書館  | 6. 阿東図書館        |
| 2. 小郡図書館  | 7. 移動図書館(ぶっくん)  |
| 3. 秋穂図書館  | 8. 地域交流センターへの配本 |
| 4. 阿知須図書館 | 9. どれも利用したことがない |
| 5. 徳地図書館  |                 |

問9. 問8で「9. どれも利用したことがない」とお答えの方にお聞きします。

市立図書館を利用されなかった理由について、あてはまるものを選んでください。

〔〇はいくつでも〕

1. 図書館の場所を知らない
2. 図書館の場所は知っているが遠い
3. 図書館への交通が不便
4. 図書館の開館時間が短い
5. 図書館へ行く時間がない
6. 図書館には読みたい本がない
7. 利用手続きが面倒、またはわからない
8. 他の図書館(県立図書館や大学図書館、交流センター図書室など)を利用する
9. 必要な情報は新聞やテレビ・ラジオ・インターネットで入手する
10. 必要な本や雑誌は購入する
11. 図書館を使う必要性を感じない、利用することに興味がない
12. その他

問10. 問8で1～8とお答えの方(いずれかの図書館を利用された方)にお聞きします。

その図書館を、どのくらいの割合(頻度)で利用されましたか。

1. 週に1回以上
2. 月に数回程度
3. 月に1回程度
4. 年に1～数回程度

問11. 問8で1～8とお答えの方(いずれかの図書館を利用された方)にお聞きします。  
その図書館を、どんな目的で利用されましたか。あてはまるものを全て選んでください。  
〔〇はいくつでも〕

1. 本、雑誌、CD、DVDなどを借りる／返す
2. 本、雑誌、新聞を読む
3. 勉強をする／仕事をする
4. 図書館の資料を使って調べ物をする
5. CDを聴く／DVDを観る
6. インターネットを利用する
7. 講演会や映画上映会、おはなし会などの行事やイベントに参加する
8. その他

問12. 問8で1～8とお答えの方(いずれかの図書館を利用された方)にお聞きします。  
その図書館の下記の点について、あなたの「満足度」をお聞かせください。

(1)開館時間

1. 満足
  2. やや満足
  3. 普通
  4. やや不満
  5. 不満
  6. わからない
- \* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(2)開館日数

1. 満足
  2. やや満足
  3. 普通
  4. やや不満
  5. 不満
  6. わからない
- \* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(3)蔵書構成(本や雑誌、新聞などの種類や量)

1. 満足
  2. やや満足
  3. 普通
  4. やや不満
  5. 不満
  6. わからない
- \* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(4)わかりやすい本の配列や企画展示など、本を手に取りたい工夫

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

\* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(5)レファレンスサービス(調べもののお手伝い)

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

\* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(6)図書館の施設や設備

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

\* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(7)講演会や講座、おはなし会、上映会などの行事・イベント

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

\* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(8)職員の対応

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

\* 4または5を選ばれた方について、差し支えなければ理由をご教示ください。

(9)図書館があつて良かったと思ったエピソードや、不愉快な思いをされたエピソードがあればご記入ください。(自由記入)

問13. すべての方にお聞きします。図書館が実施している以下のサービスや事業をご存じですか。〔〇はいくつでも〕

1. ブックスタート体験会  
生後5か月前後の赤ちゃんとその保護者を対象に絵本をプレゼントして、読み聞かせの楽しい体験をしていただく取り組み
2. 対面朗読サービス  
目の不自由な方や、通常の文字が読みにくい方に、本や文書などを読むサービス
3. まちじゅう図書館  
市内の美容室やカフェなどに本がよめるサテライトライブラリーを設置。また、サテライトライブラリーを設置している事業者は、お店のノウハウをいかした講座やワークショップを図書館で実施する相互協力の取り組み。
4. オンラインデータベースの利用  
中央図書館では、官報や過去の新聞などを調べることができるオンラインデータベースを提供。
5. 大学図書館との相互返却制度  
市立図書館で借りた本を市内の大学図書館（山大、県大、芸大）で返すことができ、大学図書館で借りた本を、市立図書館で返すことも可能
6. 図書館まつり
7. こどもワイワイ図書館  
子ども読書週間の期間中に市立図書館全館で一斉に開催するイベント

問14. すべての方にお聞きします。問13のサービスや事業をこれまでに利用されたことがありますか。〔〇はいくつでも〕

1. ブックスタート体験会
2. 対面朗読サービス
3. まちじゅう図書館
4. オンラインデータベースの利用
5. 大学図書館との相互返却制度
6. 図書館まつり
7. こどもワイワイ図書館



今後の市立図書館のことについておたずねします。

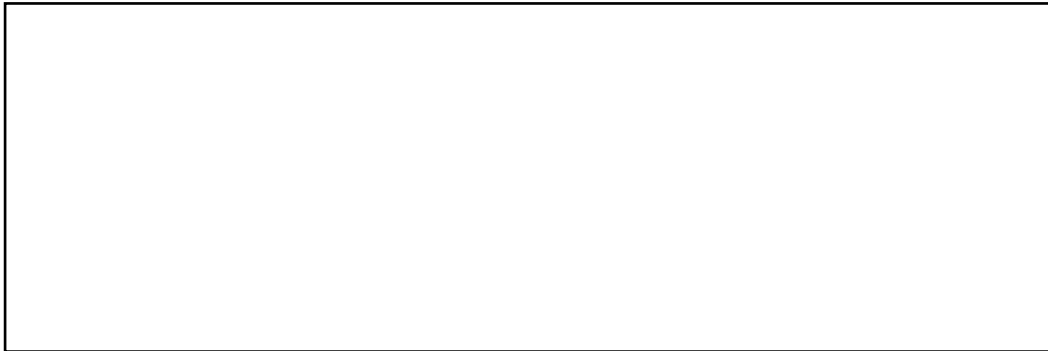
問15. すべての方にお聞きします。あなたが、今後図書館がコストをかけて重点的に進めるべきと考える機能・サービスは何ですか。〔〇はいくつでも〕

1. 開館時間の延長
2. 開館日数の増加
3. 蔵書冊数の増加
4. 子どもが楽しく過ごせる空間や環境の提供
5. 大人がゆったりと余暇を有意義に過ごすための空間や環境の提供
6. 学生や社会人が自分で学習(自習)をするための空間や環境の提供
7. 日常生活や仕事上での課題解決につながるような、調査・相談機能
8. 山口市に関する多様な地域情報を収集・保存し、提供する機能
9. インターネットパソコンや無線 LAN 環境など情報サービスのための設備
10. 図書館ホームページによる検索・予約などのサービスの充実
11. 図書館内で CD や DVD を鑑賞するための機器や設備
12. おはなし会など子ども向けの企画や行事
13. 講座や講演会など大人向けの企画や行事
14. 移動図書館によるサービスの充実
15. 地域交流センターや公共施設など、図書館外で本が受けとれる配本サービスの充実
16. イベントやボランティアなど図書館に関連した活動によって人々が集い、交流の輪を広げていく機能の充実
17. 障がいがあっても不自由なく利用できる環境の整備
18. デジタル技術を活用した本を読む環境づくりに向けた取組
19. 特になし
20. その他



問16. すべての方にお聞きします。今後図書館が充実すべきと考える資料はどれですか。  
〔〇はいくつでも〕

1. 絵本
2. 児童書
3. 中高生向けのティーンズ本
4. 一般書(小説など)
5. 一般書(趣味・教養書など)
6. 一般書(仕事や社会生活上の課題解決に役立つ本)
7. 辞書・事典・統計資料など
8. 山口市に関する行政・地域資料
9. 新聞
10. 雑誌
11. CD や DVD など視聴覚資料
12. バリアフリー資料(大きな活字の本、点字資料、LLブック、マルチメディアデージー図書など)
13. 電子書籍やデータベースなどデジタル資料
14. その他



問17. すべての方にお聞きします。これからの市立図書館のサービスのあり方について、ご提言などありましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストへ投函してください。ご協力ありがとうございました。



## 2 山口市立図書館協議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属
会 長 安光 裕子	山口県立大学名誉教授
副会長 伊東 達也	山口大学講師
委 員 中村 佳恵	山口市立中央図書館友の会「トネリコ」事務局
大野 進二	元公立中学校長 アマチュア映像作家
田邊 佳子	小郡図書館友の会「鉢の子」会員
坂田 和枝	阿知須図書館お話ボランティア 「おはなしキラキラ」所属
原田 洋子	図書館と友だちの会・秋穂代表
山本 美知子	語りのグループ「おいしいおかゆの会」会員
國弘 洋子	公募委員
山口 智子	公募委員
木村 絢子	市教研学校図書館部会 阿知須小学校教諭
小嶋 智子	市教研学校図書館部会 阿知須中学校教諭

任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日

### 3 策定経過

	実施日	内容
1	令和3年11月12日	山口市立図書館協議会 ・市民アンケート（案）について
2	令和4年1月27日～2月28日	市民アンケート実施
3	令和4年3月17日	山口市立図書館協議会 ・計画策定スケジュールについて
4	令和4年5月19日	山口市立図書館協議会 ・市民アンケート結果報告
5	令和4年7月28日	山口市立図書館協議会 ・計画骨子事務局案の検討
6	令和4年10月20日	山口市立図書館協議会 ・山口市立図書館サービス計画(素案)の検討
7	令和4年11月25日	山口市教育委員会定例会 ・山口市立図書館サービス計画(素案)について
8	令和4年12月15日	山口市立図書館協議会 ・山口市立図書館サービス計画(案)の検討
9	令和4年12月23日	山口市教育委員会定例会 ・山口市立図書館サービス計画(案)について
10	令和5年1月30日	経営会議 ・山口市立図書館サービス計画策定について
11	令和5年2月10日	山口市議会議員への説明 ・山口市立図書館サービス計画策定について
12	令和5年2月14日～3月16日	山口市立図書館サービス計画(案)に対する パブリック・コメント（※）の実施
13	令和5年3月16日	山口市立図書館協議会 ・山口市立図書館サービス計画(最終案)の検討
14	令和5年3月28日	山口市教育委員会定例会 ・山口市立図書館サービス計画の策定について

## 4 各図書館のあゆみ

### 中央図書館のあゆみ

昭和31年	4月	中央公民館内に山口市立児童図書館発足（県庁前旧公会堂跡）
昭和33年	3月	中央公民館の大殿出張所跡移転に伴い、児童図書館移転
昭和35年	4月	中央公民館の茶畑の旧職業安定所跡移転に伴い、児童図書館移転
昭和38年	7月	児童文化センター設立に伴い、児童図書館併設
昭和43年	7月	児童図書館が巡回文庫開始
平成15年	6月	移動図書館ぶっくん1号運行開始
平成15年	10月	山口市立児童図書館閉館
平成15年	11月	山口市立図書館開館（児童図書館の機能を引継）
平成17年	10月	市町合併により、名称を山口市立中央図書館に変更
平成20年	2月	図書館システムの統合
平成23年	12月	移動図書館ぶっくん2号運行開始
平成25年	8月	図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
平成31年	3月	「まちじゅう図書館」を展開
令和元年	7月	移動図書館を阿東図書館に配置 中央図書館1台、阿東図書館1台体制となる
	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用
令和2年	10月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源利用サービスを開始

## 小郡図書館のあゆみ

大正 2年	7月	小郡尋常高等小学校内に町立図書館として設立
大正10年	8月	小郡町出身の浅野多三郎氏の寄付により2階建銅版葺1棟を新築
昭和27年	10月	小郡公民館開館（津市上の町公館の一部を利用）
昭和30年	2月	小郡公民館 津市上の旧小郡魚市場跡に新築移転 公民館内に図書館開設
昭和48年	3月	山手下の現在の位置に小郡公民館を新築移転 図書館を併設
昭和51年	10月	山口県より道路公社小郡分室庁舎を借り受け図書館として開設
昭和56年	8月	県有建物を無償取得後、内部を一部改良し、庁舎建設に併せて移転
昭和57年	1月	小郡町立図書館として開設
平成17年	10月	市町合併により、名称を山口市立小郡図書館に変更
平成18年	12月	小郡総合支所内に移転、開館
平成20年	6月	新小郡図書館開館準備のため休館
	11月	新小郡図書館開館
平成25年	8月	図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
令和 元年	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用

秋穂図書館のあゆみ

大正 2年	2月	秋穂図書室が本郷小学校内に開設
大正 9年	10月	大海文庫開設 その後、秋穂青年学校に移転後新制中学校に引継
昭和 22年		他の町村にさきがけ公民館活動を開始 中学校にあった秋穂町立図書室を事務所とする
昭和 28年	4月	秋穂町公民館を中学校から役場敷地内に移設 町立図書室も共に移設
昭和 31年	12月	中央公民館を浦公会堂150坪の敷地に建設することを町議会に提案
昭和 32年	4月	中央公民館竣工
昭和 33年	1月	町会で公民館大海分館を支所隣りに設置することが決定
	8月	公民館大海分館開設
昭和 47年	3月	新中央公民館竣工 中央公民館の新設とともに公民館図書室となる
昭和 62年	4月	秋穂歴史民俗資料館内に図書室移設
平成 6年	8月	大海総合センター竣工
平成 17年	10月	市町合併により、名称を山口市秋穂図書室に変更 秋穂生涯学習施設本体工事着工
平成 22年	1月	図書館開館に向けて秋穂図書室閉館
	8月	秋穂図書館開館
平成 25年	8月	図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
令和 元年	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用



## 阿知須図書館のあゆみ

明治39年		私立阿知須図書館が阿知須尋常高等小学校に開設 続いて井関尋常高等小学校にも創立（年次不詳）
昭和27年	5月	図書文庫設置
昭和44年	7月	役場新庁舎が完成し、2階に図書室開設 その後庁舎4階の展望室に図書室移設
昭和55年	11月	阿知須公民館新設に伴い、公民館図書室開設
平成15年	3月	公民館図書室閉室
	7月	阿知須町立図書館「きらら館」開館 （平成13年の「山口きらら博」の市町村館を再使用して建設）
平成17年	10月	市町合併により、名称を山口市立阿知須図書館に変更
平成20年	2月	図書館システムの統合
平成25年	8月	図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
令和元年	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用

## 徳地図書館のあゆみ

明治37年	5月	出雲村立尋常小学校に付設
明治40年	10月	「出雲村立図書館」となる（堀小学校の片隅を書庫にあてる）
明治43年	5月	村の有志の寄付により堀小東端に独立の建物を建造
昭和10年	7月	堀青年学校開校のため図書館を充用し閉館
昭和25年	3月	佐波郡内の各村長が山口県立山口図書館の分館設置を県教育委員会に陳情、同6月 出雲村長が陳情
昭和26年	3月	山口県立山口図書館佐波分館竣工
	8月	山口県立山口図書館佐波分館開館
昭和31年	7月	堀小学校改築に伴い、同小敷地東端に改築
昭和32年	1月	県教育委員会から佐波分館の町への移管の申し入れ
	4月	徳地町立図書館開館
昭和55年	3月	堀小学校講堂に移転
平成7年	11月	現在の場所に新築・移転
平成17年	10月	市町合併により、名称を山口市立徳地図書館に変更
平成20年	2月	図書館システムの統合
平成25年	8月	図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
平成26年	10月	多目的室改修工事完了
令和元年	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用

## 阿東図書館のあゆみ

明治40年	7月	徳佐村立通俗図書館創立
明治42年	9月	地福村立地福図書館創立
大正4年	11月	篠生村立大典記念図書館創立
大正11年	4月	篠生村立公民文庫創立
大正11年	5月	生雲村立生雲図書館創立
昭和47年	11月	阿東町山村開発センター開館 図書コーナー開設
昭和55年	11月	長門峡自然休養村管理センター完成 図書コーナー開設
昭和59年	5月	地福公民館完成 図書コーナー設置
平成元年	9月	嘉年基幹集落センター完成 図書コーナー設置
平成6年	4月	阿東町山村開発センターの一部に阿東町図書センターを開設
平成7年	4月	蔵書管理にパソコンを導入、蔵書をデータベース化
平成8年	2月	生雲公民館完成 図書コーナー設置
平成15年	4月	旧法務局阿東出張所を取得改修し、阿東町立図書館を開設 初代館長 町教育委員会教育長
平成15年	9月	図書館協議会設置
平成22年	1月	市町合併により、名称を山口市立阿東図書館に変更
平成25年	3月	新阿東図書館開館準備のため休館
	8月	新阿東図書館開館 図書館システムの統合により、6館で共通サービスを開始
令和元年	7月	移動図書館を阿東図書館に配置 中央図書館1台、阿東図書館1台体制となる
	10月	日本十進分類法（NDC）第10版採用

## 5 山口市立図書館条例

平成17年10月1日  
条例第78号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、山口市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
山口市立中央図書館	山口市中央町7番7号
山口市立小郡図書館	山口市小郡下郷609番地1
山口市立秋穂図書館	山口市秋穂東6823番地1
山口市立阿知須図書館	山口市阿知須2737番地1
山口市立徳地図書館	山口市徳地堀1527番地3
山口市立阿東図書館	山口市阿東徳佐中3425番地1

(職員)

第3条 図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(管理)

第4条 図書館は、山口市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(利用の手続)

第5条 図書館の図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を利用しようとする者は、別に定める手続によらなければならない。

(損害賠償)

第6条 図書館資料又は器具を亡失し、又は損傷した者は、教育委員会の指示に従い、現品又は金銭をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(図書館協議会)

- 第7条 法第14条の規定に基づき、山口市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
  - 委員は、15人以内とする。
  - 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 委員は、再任することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営その他に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の山口情報芸術センター条例（平成15年山口市条例第24号）、小郡町立図書館条例（昭和56年小郡町条例第27号）、阿知須町立図書館設置及び管理に関する条例（平成14年阿知須町条例第21号）又は徳地町立図書館条例（昭和32年徳地町条例第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。  
(任期の特例)
- 3 この条例の施行の日以後最初に任命する委員の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成22年1月16日条例第1号）

この条例は、平成22年1月16日から施行する。

附 則（平成22年6月29日条例第58号）

この条例は、平成22年8月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月21日条例第11号）

この条例は、平成25年8月4日から施行する。

## 6 山口市立図書館条例施行規則

平成17年10月1日  
教育委員会規則第38号

(趣旨)

第1条 この規則は、山口市立図書館条例（平成17年山口市条例第78号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、山口市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条に掲げる事業を行う。

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、山口市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 山口市立中央図書館

ア 火曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降の日であって当該休日に最も近い休日でない日）

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日（アからイまでに掲げる日を除き、教育委員会が別に定める日）

エ 特別整理期間（アからウまでに掲げる日を除き、年に10日以内の範囲で教育委員会が別に定める日）

(2) 山口市立小郡図書館

ア 火曜日

イ 休日（その日がアに当たるときは、その翌日以降の日であって当該休日に最も近い休日でない日）

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日（アからウまでに掲げる日を除き、教育委員会が別に定める日）

オ 特別整理期間（アからエまでに掲げる日を除き、年に10日以内の範囲で教育委員会が別に定める日）

(3) 山口市立秋穂図書館、山口市立阿知須図書館、山口市立德地図書館及び山口市立阿東図書館

ア 月曜日

イ 休日（その日がアに当たるときは、その翌日以降の日であって当該休日に最も近い休日でない日）

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日（アからウまでに掲げる日を除き、教育委員会が別に定める日）

オ 特別整理期間（アからエまでに掲げる日を除き、年に10日以内の範囲で教育委員会が別に定める日）

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(1) 山口市立中央図書館

ア 月曜日から金曜日まで 午前10時から午後7時まで

イ 土曜日、日曜日及び休日 午前10時から午後5時まで

(2) 山口市立小郡図書館

ア 月曜日から金曜日まで 午前10時から午後7時まで

イ 土曜日及び日曜日 午前10時から午後5時まで

(3) 山口市立秋穂図書館、山口市立阿知須図書館、山口市立德地図書館及び山口市立阿東図書館

ア 月曜日から金曜日まで 午前10時から午後6時まで

イ 土曜日及び日曜日 午前9時から午後5時まで

(入館者の制限)

第5条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を断り、又は退館させることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、他人に迷惑となる物品又は動物を携帯する者
- (2) 風紀を乱すおそれがあると認められる者
- (3) 他人に迷惑をかける行為をする者
- (4) 係員の指示に従わない者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があると認められる者

(貸出対象)

第6条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。ただし、館長が図書館奉仕に支障がないと認める場合は、この限りでない。

- (1) 市内に居住し、又は通勤通学する者
- (2) 市内に所在する学校、事業所その他の団体（以下「団体等」という。）

(利用カード)

第7条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用登録申込書を館長に提出して、利用カードの交付を受けなければならない。

- 2 図書館資料の貸出しを受けるときは、利用カードを提示しなければならない。
- 3 利用カードを有する者は、利用カードを紛失した場合又はその住所、勤務先等若しくは氏名を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 5 利用カードの有効期間は、発行の日から3年間とする。

(図書館資料の貸出期間及び点数)

第8条 図書館資料の貸出期間は、貸出日から15日以内とし、貸出点数は、図書（雑誌を除く。）は1人10冊以内（移動図書館を含む。）、雑誌は5冊以内、視聴覚資料は3点以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、資料数の増減及び期間の伸縮をすることができる。

(貸出しをしない資料)

第9条 次に掲げる資料は、館長が特に認める場合を除き、貸出しを行わないものとする。

- (1) 新聞及び雑誌最新号
- (2) CD-ROM及びマイクロフィルム
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が指定する資料

(団体貸出し)

第10条 団体等で館長が適当と認めるものは、図書の団体貸出しを受けることができる。

- 2 団体貸出しを受けようとする団体等は、団体貸出登録申込書を提出し、あらかじめ登録を行わなければならない。
- 3 団体貸出しを受けた団体等の代表者は、貸出しを受けた図書を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 4 第2項の規定により登録を受けている団体等の代表者は、団体貸出しをやめようとするときは、団体貸出廃止届を館長に提出しなければならない。
- 5 団体貸出しについては、第7条から前条までの規定を準用する。この場合において、第8条中「15日」とあるのは、「30日」と読み替えるものとする。ただし、同条に定める貸出冊数については、同条の規定にかかわらず、利用1団体につき100冊を限度とする。

#### (郵送貸出し)

- 第11条 市内に居住する者で、身体の障害等により来館することが困難であると館長が認めたものは、図書館資料の郵送貸出しを受けることができる。
- 2 郵送貸出しを受けようとする者は、前項の規定に該当することを確認できる書類を添えて、郵送貸出登録申込書を提出し、あらかじめ登録を行わなければならない。
  - 3 前項の規定により郵送貸出しの登録を受けた者は、第1項の規定に該当しなくなったときは、速やかに館長に届け出なければならない。
  - 4 郵送貸出しについては、第7条から第9条までの規定を準用する。この場合において、第8条中「15日」とあるのは、「30日」と読み替えるものとする。

#### (移動図書館)

- 第12条 移動図書館は、地域住民への図書貸出しの利便に供するため、定期的に巡回し、図書の貸出しを行う。
- 2 移動図書館の利用手続等については、第7条から第9条までの規定を準用する。この場合において、第8条中「15日以内」とあるのは、「次の巡回日まで」と読み替えるものとする。

#### (図書館資料の返却等)

- 第13条 図書館資料の貸出しを受けた者は、指定された期間内に返却しなければならない。この場合において、期間内に返却しなかった者に対して、館長は、状況により一定期間、図書館資料の貸出しを制限することができる。
- 2 図書館資料を貸出期間後引き続き利用しようとする者は、館長の承認を得なければならない。ただし、継続利用は申出の日から14日を限度とする。
  - 3 館長は、図書館資料の貸出しを受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館資料の貸出しを停止することができる。
    - (1) 条例第6条の規定による賠償の責めを負わないとき。
    - (2) 貸出期間経過後、図書館資料を返却しないとき。

#### (利用の対象)

- 第14条 図書館の附帯施設等(以下「附帯施設」という。)を利用できる者は、第6条第2号に規定する団体等であって、利用の目的が第2条に規定する事業に合致しているものとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

#### (利用手続)

- 第15条 附帯施設を利用しようとする者は、附帯施設利用申請書を提出し、教育委員会の許可を受けなければならない。
- 2 前項の許可は、附帯施設利用許可書によるものとする。

#### (利用の制限)

- 第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合には、附帯施設の利用を許可しない。
- (1) 風俗を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
  - (2) 営利を目的とするとき。
  - (3) 図書館事業と目的を異にする利用のとき。
  - (4) 開館時間外の利用のとき。



(5) 前各号に掲げるもののほか、管理運営上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第17条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合には、附帯施設の利用許可を変更し、停止し、又は取り消すことができる。

- (1) 利用者がこの規則に違反したとき。
- (2) 利用目的が許可の時点と異なるとき。
- (3) 災害その他の事故により附帯施設の利用ができなくなったとき。
- (4) 教育委員会が図書館運営上特に必要があると認められたとき。

(図書館資料の複製)

第18条 図書館資料の撮影、複写等(以下「複製」という。)をしようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならない。

- 2 図書館資料の複製は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において行うこととし、次に掲げるものは複製することができない。
  - (1) 複製した場合に、図書館資料が損傷するおそれがあるもの
  - (2) 館長が複製することを不相当であると認めるもの
- 3 複製に要する費用は、利用者の負担とする。
- 4 館長は、外部データベースの閲覧及び印刷を行う者に当該サービスに係る実費相当の費用を負担させることができる。

(館長専決事項)

第19条 館長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要又は異例な事項については、上司の決裁を受けなければならない。

- (1) 第4条ただし書の規定により、開館時間を変更すること。
- (2) 第15条の規定により、附帯施設の利用を許可すること。
- (3) 第16条の規定により、附帯施設の利用を制限すること。
- (4) 第17条の規定により、附帯施設の利用を変更し、停止し、又は取り消すこと。
- (5) 前各号に準ずる軽易な事項

(資料の公開及び制限)

第20条 図書館は、法第17条の規定により、図書館資料を無料で公開する。この場合において、館長が特別な理由があると認めるときは、図書館資料の公開を制限することができる。

(資料の選定及び除籍)

第21条 館長は、次に掲げる方針により、図書館資料の選定及び除籍を行う。

- (1) 選定及び除籍に当たっては、思想的、宗教的及び政治的に中立の観点を堅持し、対立する意見の著作等については、できるだけ幅広く選定するよう努めなければならない。
- (2) 選定及び除籍に当たっては、個人、団体等の圧力又は干渉により規制をしてはならない。

(寄贈及び寄託)

第22条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、他の図書館資料と同様に扱うものとする。
- 3 図書館は、寄託を受けた図書館資料が通常の管理の下で損傷し、又は亡失したときは、その責任を負わない。

(山口市立図書館協議会)

第23条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

第24条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会の庶務は、図書館において処理する。
- 5 協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(その他)

第25条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の山口市立図書館規則（平成15年山口市教育委員会規則第8号）、小郡町立図書館管理運営規則（昭和57年小郡町教育委員会規則第2号）、阿知須町立図書館管理運営規則（平成14年阿知須町規則第7号）又は徳地町立図書館規則（平成15年徳地町教育委員会規則第3号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成20年2月8日教育委員会規則第1号）

(施行期日)

この規則は、平成20年2月21日から施行する。

附 則（平成20年5月23日教育委員会規則第6号）

この規則は、平成20年11月3日から施行する。

附 則（平成22年1月16日教育委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年6月30日教育委員会規則第14号）

この規則は、平成22年8月1日から施行する。

附 則（平成24年4月27日教育委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年6月28日教育委員会規則第8号）

この規則は、平成25年8月4日から施行する。

## 7 成果指標と数値目標一覧

項目	成果指標	説明	数値目標		
			令和3年度	令和7年度	令和9年度
全体	市民一人あたり貸出点数(点)	年間の市民一人あたりの図書資料貸出点数(貸出点数/市の人口)	6.6	10.0	10.0
	市民一人あたりの1か月間の読書冊数(冊)	山口市まちづくりアンケートの結果(読書冊数の合計/設問回答者)	1.5	2.1	2.2
	入館者数(人)	年間の入館者数(移動図書館を含む)	543,853	750,000	750,000
基本目標1	電子図書館の貸出冊数	年間の電子図書館の貸出冊数	0	15,000	20,000
基本目標2	学校図書館の児童・生徒一人あたり貸出冊数(冊)	年間の学校図書館の児童生徒1人当たりの貸出冊数	48.0	50.0	52.0
	ブックスタートパック贈呈率(%)	年間のブックスタートの贈呈割合(=ブックスタート贈呈者/全対象者)	79.7	83.0	85.0
	児童書の貸出冊数(冊)	年間に貸出された児童図書の冊数	465,510	530,000	550,000
基本目標3	ホームページのアクセス件数(件)	年間の図書館ホームページのトップページへのアクセス件数	485,303	500,000	520,000
	レファレンス受付件数(件)	年間のレファレンス処理件数(他機関紹介等を含む)	1,271	2,000	2,500
	貸出点数(点)	年間に貸出された資料点数(一般書、児童書、雑誌、視聴覚資料を含む)	1,269,440	1,750,000	1,970,000
	地域資料蔵書点数(点)	図書館が所蔵している地域資料の点数	38,205	40,000	42,000
	65歳以上の利用登録率(%)	65歳以上の登録者数÷65歳以上の市の人口	34.7	37.0	40.0
基本目標4	利用登録率(%)	登録者数÷市の人口	57.6	65.0	68.0
	行事イベント参加者数(人)	図書館が主催する講座、行事、イベント等の参加者数	8,200	15,000	18,000
	市報、地域広報紙等への記事掲載件数(件)	年間の市報、地域広報紙、地域交流センターだよりへの記事掲載件数	68	75	80
	図書館ボランティア受け入れ者数(人)	図書館でボランティアを受け入れた延べ人数	295	500	800
プロジェクト事業1	電子図書館の貸出冊数	年間の電子図書館の貸出冊数	0	15,000	20,000
	情報活用講座参加者数	年間の情報活用講座の参加者数	0	100	200
プロジェクト事業2	図書館資料購入点数(点)	年間の図書館の資料の購入点数	34,918	36,000	37,000
プロジェクト事業3	小・中学校の団体貸出利用冊数(冊)	年間の小・中学校の調べ学習用資料の利用冊数	1,911	3,000	3,500

## 8 用語説明

(50音順)

	用 語	解 説	初出 ページ
1	アーカイブ	古文書、記録文書類の保管	13
2	アクセシビリティ	製品やサービスに対するアクセスのしやすさを表し、それらの機能などを使用できることを保障すること。	40
3	I C T	(あいしーてい) の略。Information and Communication Technology 情報通信技術のこと。	21
4	朝読	朝の読書運動の略。小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける運動。	14
5	朝日新聞クロスサーチ	朝日新聞社が提供する商用データベース。朝日新聞の記事などの検索が可能。	31
6	移動図書館	利用者の近くまで車などで移動し、資料と職員を運び、貸出、レファレンスなどの図書館サービスを提供する図書館のこと。自動車図書館とも呼ばれ、Book Mobile = BM と略されることがある。	1
7	S N S	(えすえぬえす) social networking service の略。インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。	10
8	S D I サービス	(えすでいーあい さーびす) selective dissemination of information の略。選択的情報提供あるいは情報の選択的提供と訳される。利用者からあらかじめ必要とするテーマやキーワードの登録を受け付け、新たな資料や雑誌記事などが図書館に入った場合に、電子メール等の手段により情報提供を行うサービスのこと。	21
9	M L A 連携	(えむえるえい れんけい) 博物館 (Museum)、図書館 (Library)、文書館 (Archives) の間で行われる種々の連携・協力活動。	43
10	L E D	(えるいーでい) light emitting diode の略。発光ダイオード。電流を流すと光を出す半導体。	40

(50音順)

用語		解説	初出 ページ
11	おはなし会	子どもたちを集めておはなしを聞かせる集まりのこと。図書館の子どもに対するサービスの一つとして行われる。	5
12	オリエンテーション	新しい環境や習慣、思想などへ適応するよう導くこと。図書館においては、図書館を初めて使う人に対して、施設や組織及びサービス内容を紹介することを目的とした情報サービスを指す。	24
13	拡大読書機	印刷されたままの大きさの文字や図表では小さくて読むことができない弱視者や高齢者のために、読みたいものを拡大する器具。	37
14	学校司書	学校図書館機能の整備・充実、読書活動の推進、学校図書館担当者の補助等の図書館活動の充実を図るための、司書資格又は司書教諭資格を持つ職員。	23
15	学校読書調査	全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況について毎年調査されるもの。実施は全国学校図書館協議会、毎日新聞社。	10
16	官報情報検索サービス	昭和22年から直近までの官報の内容を、日付やキーワードを指定して、検索・閲覧できるサービス。	31
17	こどもワイワイ図書館	子ども読書週間に絵本の読み聞かせ等を同日に全市立図書館一斉で行うイベント。	27
18	サードプレイス	自宅(ファーストプレイス)や職場・学校(セカンドプレイス)ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所。	1
19	サービスステーション	移動図書館によって、貸出やレファレンスなど、直接利用者に対して図書館サービスを提供する場所。	8

用語		解説	初出ページ
20	サービスポイント	貸出やレファレンスなど、直接利用者に対して図書館サービスを提供する拠点のこと。	15
21	サピエ	視覚障がい者および視覚による表現の認識に障がいのある方々に対して点字データをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。点字データ18万タイトル以上等を保有する。全国視覚障害者情報提供施設協会により運営されている。	37
22	G - S e a r c h	(ジー・サーチ) 新聞・雑誌記事、企業情報、住宅地図や科学技術情報などを提供するビジネス情報サービス。	31
23	視聴覚資料	図書館資料のうち、画像・映像・音声など、文字以外の表現方法で主に記録された資料。ビデオ、CD、DVD など。	5
24	指定管理者制度	民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用すると共に、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的として、2003年6月の地方自治法の改正により新設された制度。	56
25	ジャパンナレッジ	百科事典や辞書類の知識情報を収録したデータベース。	31
26	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点に立ち、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすること。	14
27	情報リテラシー	適切な情報を大量に流通する情報の中から識別し、活用する能力のこと。そのために、コンピュータを活用する能力についても含まれる。	21
28	商用データベース	営利を目的として利用者向けの有料サービスに供されるデータベースのこと。公共図書館でサービスを提供する場合、図書館が費用を負担し、利用者無料で提供することが多い。	31
29	調べ学習	「自ら学び自ら考える」自主的、自発的な学習。学び方を学ぶ学習として、子どもが自分自身の力で課題を設定し、その課題解決へ向けての学習計画を立てて、調査・研究をし、解決を図っていく学習活動の形態。	14

用語		解説	初出 ページ
30	ストーリーテリング	語り手が物語を覚えて聞き手に語ること。	27
31	スマートフォン	音声通話以外にインターネットアクセス機能やデータ通信機能、スケジュール管理などの機能も併せ持つ多機能携帯電話。	21
32	対面朗読サービス	視覚障がいなどのために、自力で資料などを読むことが困難な人に対し、その要望に応じて資料の音読を行うサービス。	37
33	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指や付属ペンなどで操作する携帯情報端末の総称。	17
34	団体貸出	図書館が地域や職場のグループに対して、図書館資料をまとめて貸出すること。個人貸出に対して使われる用語。	23
35	庁内LAN	庁内のコンピュータ同士を接続し、データをやりとりする構内情報通信網のこと。	36
36	ティーンズコーナー	中学生・高校生向けの本（ヤングアダルトブック）を集めたコーナーのこと。	24
37	データベース	データを大量に収集、分析、加工、蓄積、整理して、コンピュータが処理しやすいかたちにしたファイル。図書館では情報の集合体を指す検索型データベースを意味することが多い。	21
38	デジタルコンテンツ	インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスにおいて提供される、デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、又はそれらを組み合わせた情報の集合のこと。	21

用語		解説	初出ページ
39	デジタル資料	電子的なかたちで情報が記録された資料。CD-ROM などの「パッケージ系」の資料とインターネット上のウェブサイトなど外部のコンピュータに接続して、そこにある情報を読み込む「ネットワーク系」の資料がある。	10
40	電子書籍	従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を電子メディアを用いて出版したもの。	9
41	電子図書館	電子的情報資料を収集・作成・整理・保存し、ネットワークを介して提供するとともに、外部の情報資源へのアクセスを可能とする機能を持つもの。	13
42	電子メール	コンピュータネットワークを通じて、メッセージを送るシステム。文字、画像、音声など様々な種類の情報を送ることができる。	9
43	図書館協議会	公立図書館において、図書館の管理運営に関して図書館長の諮問に応じて、また図書館の行うサービス活動に対して意見を述べる機関として、図書館法の規定（第14条）に基づいて設置される機関。	17
44	図書館システム	一つの自治体が設置する複数の図書館施設は、図書その他の資料の利用または情報入手に関する住民の要求を満たすために有機的に結ばれた組織体でなければならない。このような組織を図書館システムという。	1
45	図書館友の会	図書館の活動を支えるために住民あるいは利用者で組織される任意団体。図書館運営に対する重要な市民参加の手段の一つとされている。	17
46	図書館ボランティア	市民が、自由意志に基づき、自身の生涯学習の一環として、図書館の利用者に対する援助のため、その知識・技術を無償で提供すること。	17
47	日経テレコン21	日本経済新聞社が提供する商用データベース。日本経済新聞を初めとする日経4紙の記事検索、日経会社情報などさまざまなコンテンツを提供する。	31



用語		解説	初出 ページ
48	ネットワーク	網の目のように結ばれた図書館協力の働きをいう。特に、コンピュータや通信などの技術的な基盤の上に成立する図書館協力の形態を指すことがある。	54
49	バーコード方式	貸出カードや図書にバーコードを用い、貸出業務や蔵書点検など、蔵書管理に適用されているバーコードを利用した方式。	39
50	配送サービス	山口市内の小中学校、幼稚園に定期的に図書を配送するサービス。	23
51	配本サービス	予約した資料を、各市立図書館、各該当地域交流センターで受け取ることができるサービス。	29
52	パスファインダー	あるテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引き。	32
53	パブリックコメント	市の基本的な計画等の立案過程において、その案を公表し、市民の意見を広く求めて政策決定に反映させるもの。	87
54	BDS	ブックディテクションシステムのこと。図書館で資料を貸出する際、貸出手続きをしないで持ち出そうとすると、出口のゲートのところで警告を発する仕組みのシステムのこと。自動貸出機と連動して設置される場合もある。	34
55	ブックスタート	1992年、イギリスバーミンガムで始まった運動。すべての赤ちゃん(生後5か月前後)に絵本を届け、絵本を通じた育ての楽しさを保護者に伝えるため、図書館・保健センターなど地域行政と連携し、子育て支援ボランティアなどと一緒に運動していくことを目標にしている。	14
56	ブックトーク	グループを対象としてテーマを定め、数冊の本をわかりやすく紹介し、子どもの読書意欲を高める業務。	23

用語		解説	初出ページ
57	ブックリスト	ある基準や、あるテーマで選択した本を紹介する簡単な一覧。子ども向けの場合、子どもが本を読む手がかりになるように作られている。書名、作者、出版社等のほかに、簡単な内容紹介文をつけている。形態は、1枚の紙を折り畳んだものや、パンフレット状のもの等、いろいろである。	23
58	部門計画	山口市総合計画の各分野の取組等を具現化する計画。	1
59	プレクストーク	視覚障がい者などを対象にした録音図書を利用するための装置。国際規格である DAISY 図書の再生などが可能。	37
60	ブログ	ウェブサイト上に時間を追って記述された日記や記事のこと。	21
61	返却ポスト	利用者が図書館の閉館後や休館日などでも図書館資料を返却できるように、出入り口近くに設置された収納箱のこと。図書館だけでなく、利用者が多く立ち寄る場所に設置している例もある。	28
62	ホームページ	インターネット上のウェブサイトもしくはそのトップページのこと。インターネットを利用した情報伝達の手段の一つで、住所に当たるアドレスを入力することで閲覧できる。	13
63	マイ本棚機能	インターネットから蔵書検索した資料を自分だけの本棚として保存できる機能。	28
64	マガジンプラス	国内の雑誌・論文情報を調べる統合データベース。	31
65	マニュアル	ある条件に対応する方法を知らない者（初心者）に対して示し、教えるための文書。	21
66	メールマガジン	電子メールを利用して、あらかじめ申し込みを行った登録者に定期的に情報を提供するシステムのこと。	21

用語		解説	初出ページ
67	メディア	テレビ、ラジオ、電信、電話、図書、インターネットのことを指し、いわゆる通信媒体の意味で使われることが多い。磁気ディスク、光ディスクのような記録媒体を指すこともある。	21
68	ユニバーサルデザイン	ユニバーサル＝「普遍的な」「全体の」という意味で、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるデザインにすることをいう。	17
69	リカレント教育	学校教育からいったん離れた後も、必要に応じ教育を受けること。	15
70	リクエスト	市民から要望された資料に対し、所蔵の有無にかかわらず何らかの方法により一定期間内に提供すること。	5
71	レクリエーション	仕事、勉強、家事などの拘束による心身の疲れを回復するために、主に自由時間に行われる自発的、創造的な活動のこと。図書館法第2条に定義されているように、レクリエーションは公共図書館の主要な目的の一つとなっている。	25
72	レファレンス	参考業務のこと。図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料および情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答するなど、利用者と資料とを結びつける業務。	9
73	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料および情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答をするなど、利用者と資料とを結びつけるサービス、人的援助のこと。	15
74	レフェラルサービス	利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し提供するサービス。	31



第四次  
山口市立図書館サービス計画

発行 山口市  
編集 山口市立中央図書館  
〒753-0075  
山口市中国町7番7号  
TEL:083-901-1040  
FAX:083-901-1144  
E-mail:info@lib-yama.jp  
発行日 令和5年(2023年)3月

第四次  
山口市立  
図書館  
サービス計画